

記録集  
2012.9.29

平成 24 年度動物愛護週間中央行事  
「動物愛護ふれあいフェスティバル」

# 見つめ直して、 人と動物の絆

～人も動物も幸せに暮らせる社会に向かって～



主催：動物愛護週間中央行事実行委員会  
会場：東京国立博物館 平成館大講堂

 環境省  
Ministry of the Environment



# Contents

● シンポジウム次第	1
● ハイライト	2
● 主催者挨拶	4
● 講演 1	6
● 報告	32
● 講演 2	34
● 質疑応答	46

# Time Schedule

12:00	受付開始
13:00-13:10	開会 (司会 山崎いく子) 主催者挨拶 菅谷博 (動物愛護週間中央行事実行委員長)
13:10-13:45	表彰式 環境省 / 公益社団法人日本獣医師会 / 公益社団法人日本動物園水族館協会 / 公益社団法人日本愛玩動物協会 / 公益財団法人日本動物愛護協会
13:45-13:55	休憩 
13:55-15:05	講演 1 「東日本大震災被災地の現状～災害が起きても一緒に暮らせるように～」 多田洋悦氏 (社団法人岩手県獣医師会 会長) 亀田由香利氏 (仙台市動物管理センター 主幹)
15:05-15:15	報告 「東日本大震災における動物保護活動報告 (福島)」 大倉弘二氏 (環境省動物愛護管理室)
15:15-15:25	休憩 
15:25-16:15	講演 2 「人も動物も幸せになれるルール作り」 水越美奈氏 (日本獣医生命科学大学獣医学部 講師)
16:15-16:30	質疑応答
16:30	閉会

# Hi-Light

## 動物愛護シンポジウム

# 見つめ直して、人と動物の絆

～人も動物も幸せに暮らせる社会に向かって～

平成24年度動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」の一環として、動物愛護週間に関連する各種表彰式に引き続き、動物愛護シンポジウムが開催されました。講演や報告では、昨年3月に発生した東日本大震災による被害や現地での対応、また日常生活の中で人と動物の付き合い方について話していただきました。質疑応答の時間では、多くの参加者から質問が寄せられ、有意義な意見交換が行われました。



受付



会場



参加者



表彰式



受賞者



司会者



手話通訳



手話通訳



講演



講演



講演



報告



質疑応答



募金箱



# 主催者挨拶

菅谷博（動物愛護週間中央行事実行委員長）



昨年は113年ぶりの暑さでしたけれども、今年もそれに劣らぬ暑さでございました。ようやくお彼岸になって秋の気配が出てきて、今日は大分涼しくなっておりますけれども、また明日から台風が来るということですので、みなさんご注意ください。

屋外行事につきましては、9月15日台東区の隅田公園にありますリバーサイドギャラリーで開催いたしました。閉鎖空間ということと初めてということで、お客様がおいでになるか心配しましたが、台東区様の広報、また各団体のPR活動が行き届きまして2千人を超える方がお見えになり、1日中お客様が途切れることがございませでした。大変盛大に催されたわけでございます。来年はまた上野公園で実施する計画になっておりますのでよろしくお願い致します。

本日は屋内行事でございますけれども、各団体による各分野のコンクールで受賞された皆様に御臨席いただいております。大変素晴らしい作品でございまして、私ども動物愛護普及活動に大いに利用させていただくことができ、また啓発できるという意味では非常に意義のあるものと思っております。受賞された皆様には心からお祝いを申し上げます。次第でございます。

その後、引き続きまして2つの講演を基軸にシンポジウムが開かれます。多田先生、亀田先生にはそれぞれのお立場から、東日本大震災で現地において実際に動物救援に活

動されたご様子を、水越先生には日常生活の中で人と動物の付き合い方についてお話いただくことになっておりますけれども、両方は別々の話ではありません。平素の動物との付き合い、しつけといったことは、災害時においても役に立つということで、両方に共通するものが多いのではないかと考えております。東日本大震災から1年半が経過しまして、一応の混乱は落ち着いておりますけれども、原発事故という特別な状況がありまして、未だ先の見えない部分もございまして、9月5日に改正されました改正動物愛護管理法では、都道府県が策定する動物愛護管理推進計画に、災害時における動物の適正な飼養と保管を図る施策等が追加されまして、災害時の動物救援対策の強化が図られました。今回、法令等の改正がありましたが、実際の施行は1年後の予定と聞いております。近い将来、首都圏直下型地震や南海トラフ等、色々な自然災害が予測されている中ですので、この改正法に基づく速やかな対策が各方面で行われなければならないし、また大いに国民からも期待されているところだと思っております。

結びに、緊急災害時動物救援本部長の立場と合わせまして、引き続き皆様のご支援ご協力をお願い申しあげまして、本日のご挨拶とさせていただきますと思います。本日はありがとうございます。

# 開演

山崎いく子 (公益社団法人日本愛玩動物協会顧問)



只今より、平成24年度動物愛護週間中央行事動物愛護シンポジウム「見つめ直して、人と動物の絆～人も動物も幸せに暮らせる社会に向かって～」を開催いたします。

本日の講演は、はじめに社団法人岩手県獣医師会会長の多田洋悦(ただ・ようえつ)様から「東日本大震災における岩手県の動物救護活動」をご講演いただきます。

続きまして、仙台市動物管理センター主幹の亀田由香利(かめた・ゆかり)様から「東日本大震災における仙台市の現地状況と動物救護活動」をご講演いただきます。

また、環境省動物愛護管理室・室長補佐の大倉弘二(おおくら・こうじ)様から「東日本大震災における動物保護活動(福島)」をご報告いただきます。

また、日本獣医生命科学大学獣医学部講師の水越美奈(みずこし・みな)様から「人も動物も幸せになれるルール作り」をご講演いただきます。

今回のシンポジウムは手話通訳者2名の方にご協力いただいております。

それでは、シンポジウムを開催いたします。

## 講演 1

# 東日本大震災被災地の現状

～災害が起きても一緒に暮らせるように～

多田洋悦 (社団法人岩手県獣医師会 会長)

1976年3月、北海道酪農学園大学酪農学部獣医学科卒業。同年4月、北海道野付郡別海町小原家畜医院勤務。1978年4月、岩手県遠野市遠野市農業協同組合畜産部診療課勤務。1981年4月、岩手県遠野市遠野地方農業共済組合家畜診療所勤務。1988年4月、岩手県遠野市多田獣医科病院開設。1999年4月、岩手県遠野市愛ラブ動物病院改称開設。2006年12月、社団法人岩手県獣医師会動物愛護委員会委員長。2007年5月、社団法人岩手県獣医師会理事・動物愛護委員会委員長。2009年5月、社団法人岩手県獣医師会副会長。2011年3月、岩手県災害時動物救護本部副本部長。同年5月、社団法人岩手県獣医師会会長。同年12月岩手県動物愛護推進協議会会長



司会:はじめに、多田洋悦様のご講演でございます。多田様は、現在、社団法人岩手県獣医師会会長をいらっしゃいます。北海道の家畜医院で勤務されてから岩手県の診療所等勤務、獣医科病院開設を経て愛ラブ動物病院を開設されました。その後、岩手県獣医師会動物愛護委員会の委員長や、岩手県動物愛護推進協議会の会長なども務めておられます。

それでは、多田様よろしくお願いたします。



只今ご紹介をいただきました岩手県獣医師会の多田でございます。本日は平成24年度動物愛護週間中央行事動物愛護シンポジウムにおきまして、話題を提供させていただき機会をいただき感謝を申し上げます。また、昨年3月11日の東日本大震災発生以来、全国の皆様から本県をはじめ、被災県各地に対します多大なるご支援とあたたかい励ましのお言葉を頂戴いたしました事に対しまして、改めてこの場をお借りし厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。



私は、3.11当日に盛岡市内で産業動物関係学会の役員会がございまして中心部におりました。午後2時46分、突然に携帯電話の緊急エリアメールが鳴り響き、何かと思った10数秒後に突然道路が大きく波打ち、街路樹や電柱がしなるように揺れました。そして即停電状態となり、何が起きたのかという状況でした。その後30分後に目の当たりにしたのは、携帯のワンセグテレビとカーナビゲーションに映し出された凄まじい情景でした。真っ黒い大津波が海から港に押し寄せ、なにもかも呑み込んで荒れ狂う、まさに想定をすることすらできなかった東日本大震災の発生でございました。

このスライドは、3月16日頃に被災地を訪れた時の写真です。陸前高田市竹駒町で撮った写真ですが、津波は10km程川を遡上しました。

### 🐾 話題提供の内容

1. 大震災(地震及び津波)の状況
2. 岩手県における被災状況
3. 岩手県災害時動物救護本部
4. 被災動物救護活動の内容
5. 救護活動における課題と教訓
6. 災害に備えた飼い主の心構えと準備

本日は、スライドに示す内容につきまして皆様にお話をさせていただきます。話題提供の内容は、地震と津波の内容とそれによる被災状況、そして岩手県において設置しました災害時動物救護本部とその具体的な救護活動の内容、救護活動における課題と教訓、最後は災害に備えた皆さんの心構えとその準備について簡単ではありますがお話をさせていただきますと思います。

### 🐾 岩手県の被災状況(23.11.04現在)

死亡者(24.09.11現在)	4,671名
行方不明者(同上)	1,205名
倒壊した家屋	24,747棟
避難者数	54,429人
避難所数(最大)	399箇所
仮設住宅建設	17,495戸
入居者数	42,515人

「岩手県ホームページ」より

岩手県における死亡者は、今年9月11日現在の発表のもので4,671名、いまだ行方の分からない方が1,205名に上ります。6,000名近い方が尊い命を落とされ、あるいは犠牲になっています。避難者数が54千余名、避難所の数が最大399か所であり、その後仮設住宅が17千余戸建設されて42,000人余りの方が入居しています。

### 🐾 地震及び津波の内容

発生日	2011.03.11
発生時刻	14時46分18.1秒
震源の深さ	24km
規模(Mw)	9.0
最大震度	7 宮城県栗原市
津波最大波高	21.1m
最大遡上高	40.1m(綾里湾)

地震と津波の内容です。震源の深さは24km、モーメントマグニチュードは9.0、最大震度は宮城県栗原市の7、そして岩手県における津波の最大波高が21.1m、観測されました。最大遡上高は大船渡市綾里湾の40.1mと報告されています。

### 🐾 宮古市・山田町

家屋は木端微塵に粉碎された

宮古市と山田町の被災の状況です。これは本会の会員が車で宮古市を通った時に撮影したもので、全てがこういう悲惨な状況を呈していました。

### 🐾 陸前高田市

跡形もなく流された竹駒町



宮古市街と田老地区の状況です。左は、津波によってここまで船が運ばれてきています。右上も宮古市内に津波で運ばれてきた船で、車で通った時に「何だこれは!」という驚きで16日に撮影されたものです。



野田村の被災状況です。役場の建物は残っているのですが、野田村も同じように壊滅的でした。向かって左側が海側です。



釜石市の状況です。左上の写真は、釜石の避難所に指定されていたお寺が手前にあるのですが、避難所の入口まで津波が押し寄せてきておりました。右上は、避難所に行く途中の道で出会ったご家族ですが、ワンちゃん3頭と同行避難。「どうしてもこのワンちゃんたちだけは助けたかった!」と飼い主さんが話してくれました。左下は、災害対策本部の入口の状況です。本部は2階にありますが、ここに安否確認等、震災発生4日目5日目は非常に混雑しておりました。右下のご夫婦も抱いているワンちゃんと車で同行避難したのですが、車ごと津波に飲まれ、車が沈む前に脱出してこのワンちゃんをお父さんが頭の上に乗せて泳ぎ続け、みんなでなんとか岸壁にたどり着いたというご家族でした。



大船渡市の被災状況です。これは16日に現地に入った時の写真です。右上は、コンビニでありました。左下は三陸町の災害対策本部で、何とか残った会社の建物を対策本部にしておりました。



避難所の状況です。ここは大船渡市で最も大きな第一中学校の体育館の避難所です。ここには行方不明者等々の情報が貼紙で張られています。この避難所において同行避難

した動物に関するトラブルが発生したため対策を講じた結果、被災者の「住み分け」とドーム型のテントが20張くらい設置されました。



陸前高田の避難所は、ここが大体600名くらい。先程の大船渡の場合は800名以上入るという避難所でありました。



陸前高田市の避難所の状況です。支援活動が不十分な時期であり、獣医師会から支援物資をもっていったところ「ありがたい」「助かりました」と感謝されました。このねこは、震災直後より車中泊のため外に出ることができなかったという状況で、キャットフードの代わりにドッグフードを食べていたため非常に喜んでいただきました。上下水道をはじめライフラインが破綻した状況の中で、動物用の飲料水がなく被災者用に支給された水を分け合っていて飲んでいただけました。

### 岩手県獣医師会員の被災状況

- 獣医師は全員無事  
家族を失った会員もいた
- 自宅 全壊 4戸 半壊 5戸
- 診療施設  
全壊 3施設  
半壊 4施設

被災した動物病院 (大船渡市)

岩手県獣医師会会員の被災状況ですが、会員は全員無事でした。しかし家族全員が津波の犠牲になられ、自宅も病院もすべて失った会員もいました。自宅の全壊4戸、半壊5戸、診療施設においては、全壊が3施設、半壊4施設という状況でした。以下に大船渡市の動物病院の被災状況を示します。



津波によって運ばれてきた泥水が堤防を越えて1.5m位浸水し、動物病院すべてが泥だらけになり、診療機器等が破壊され使用不可となりました。





ご家族全員を亡くされた先生です。診療施設が津波にさらわれて全壊流出しましたが、「どうぶつ家族の会」より移動診療車の貸与を受け、現在往診を中心に動物診療しております。

### 獣医師会の初動対応

- ・ 災害発生直後より震災情報収集と会員の安否確認を開始
- ・ 3月14日13:00 緊急三役会議  
**災害時動物救護対策本部設置**  
 3月15日被災動物救護活動開始

獣医師会の初動対応ですが、発災直後より震災に関する情報収集と会員獣医師の安否確認を開始しました。3月14日に緊急三役会議を開催し、岩手県獣医師会の要綱に基づき「岩手県獣医師会災害時動物救護対策本部」を設置し、翌15日から被災動物救護活動を開始致しました。

### 救護活動を阻む要因

- 遮断された通信網**
  - ▶ 固定・携帯電話  
 中継局(=電源)の寸断
  - ▶ インターネット(電話回線経由)  
 サーバークライアント型ネットワーク
  - ▶ 無線  
 災害用広域無線網は不十分

最初に、救護活動を阻む要因について申し上げたいと思います。地震と津波によりライフラインは当然破たんしておりましたが、まず、私どもにとって、もっとも大変だったのは通信網が全く遮断されて使えないという事でありました。固定電話はもちろん、携帯電話も中継局が破壊されて全く通じない状況で、かろうじて通じたのが公衆電話だけということでありました。インターネットも電話回線経由でありますから、いわゆるサーバークライアント型ネットワークで、これも電源が無くなると全く役に立たない状態であり、救護活動にとっては非常に大変な状態でした。災害用の広域無線網も各市町村にあったのですが活用は不十分でした。

### 初動対応時の課題

- ・ 破綻したライフライン
- ・ 必要不可欠だったが確保が困難
  - ▶ 出動車両
  - ▶ 緊急車両標章
  - ▶ 燃料補給手段

初動対応時の課題です。先程も申し上げましたが、ライフラインが完全に破たんしている中、被災動物救護活動にどうしても必要なのに確保が困難だったものが3つあります。第1は、「出動のための車両」がない。これは支援物資の搬送のためのトラックを含めて、まず車両を確保しなければいけなかった。それから地域によっては緊急車両以外は被災地に入れないということで、私も個人的に公安委員会から許可をいただいた救援車両で入っておりましたが、第2は、普通の車は震災地には混乱するという事で入れないという状況が続いたために「緊急車両の標章」が必要だったという点があります。第3には、第2の問題と不離一体の課題であります。燃料補給手段といいますが、ガソリン、軽油の確保が出来なくて大変でした。以上の3つが非常に初動対応時にはなんとかしなければいけない課題であると考えます。

## 🐾 岩手県災害時動物救護本部

岩手県との協定に基づき**3月22日**設置  
構成

1. 岩手県環境生活部くらしの安全課
2. 社団法人岩手県獣医師会
3. 県内動物愛護団体  
(岩手県動物愛護推進協議会)
4. 緊急災害時動物救援本部事務局

自然災害発生時において「岩手県災害時動物救護本部」を設置することは、岩手県との協定を締結しておりますので、これに基づき3月22日に救護本部が設置されました。本部の構成員はスライドに示した4部門です。

## 🐾 救護本部の組織体制

被災沿岸地域 ⇒ 4 **地域支部**に区分  
久慈・宮古・釜石・大船渡(陸前高田)  
⇒ それぞれに以下の班を設置  
地域支部総合窓口(広域振興局)

1. 被災動物**保護**班
2. 被災動物**医療**班
3. 被災動物**支援**班

救護本部の組織体制です。岩手県の被災沿岸地域を4つに区分いたしました。これは久慈・宮古・釜石・大船渡は陸前高田を含みますが、それぞれ地域に振興局が総合窓口となり、それに加え被災動物の保護班・医療班・支援班の3班を設置し、地域支部としました。

## 🐾 地域支部の編成

班名	地域: 久慈地域・宮古地域 釜石地域・大船渡(陸前高田)地域
保護班	各県 <b>広域振興局</b> 保健福祉環境部・センター
医療班	獣医師会沿岸地域 <b>拠点動物病院</b> (9施設) 獣医師会各支会(11支会) 岩手大学農学部付属動物病院
支援班	各県 <b>広域振興局</b> 保健福祉環境部・センター 獣医師会各支会 動物愛護 <b>団体</b> (9団体) 盛岡ペットワールド専門学校

地域支部の編成です。地域支部は4つ、班は3つであります。それぞれの担当は、保護班は県の各広域振興局保健福祉環境部並びに同センターが中心です。当然のことながら動物愛護団体及び獣医師会もこの役割を担っておりました。医療班は、まず初期は獣医師会の沿岸地域において開業して被災を免れた9診療施設を「拠点動物病院」として位置付けて、ここに保護し必要な応急治療を行いました。その他に獣医師会には内陸地域を含め11の支会(支部)があり後方支援を実施しました。さらには、岩手大学農学部付属動物病院による移動診療車「わんにゃんレスキュー号」による被災動物診療支援が行われました。支援班は、県の機関・獣医師会・動物愛護団体9団体それから盛岡ペットワールド専門学校を含めた多彩なメンバーで支援班を構成しております。

## 🐾 被災動物保護班

県**広域振興局**保健福祉環境部・各センター

1. 救護本部・治療班・支援班との**連絡調整**
2. 被災動物に係る相談等の受付
3. **逸走動物の保護・管理**(一時保護・引き取り)
4. 県民、避難所からの情報に基づく対応
5. 避難所等における**適正飼育の普及啓発**等
6. 避難所の巡回による飼養状況の確認  
適正飼育に係る指導・相談窓口設置
7. 動物救護等に係る情報提供

保護班の役割は、全体の連絡調整、逸走動物の保護管理、避難所等における適正飼育の普及啓発等々、スライドに示す役割を担当しました。



スライドは、沿岸地域の宮古市において被災動物を保護した拠点動物病院の状況を示しています。とにかくキャリーケースを積み、入院ケージをフル稼働して、最大時で40頭から50頭くらいの動物を保護しました。



このスライドも同じような状況を示しています。

医療班の活動内容です。負傷動物の治療、一時預かり飼養、ワクチン接種の確認、それから健康相談への対応、獣医療空白地域への訪問診療の実施等々です。



### 被災動物医療班

獣医師会

- 沿岸地域拠点動物病院(9施設)設置
- それを核として負傷動物の応急治療と被災動物の一時保護等
- 内陸に支援動物病院のネットワークを整備
- 大規模シェルターを設置することなく救護活動を実施

被災動物医療班は獣医師会が担当しました。沿岸被災地において被災を免れた9施設の「拠点動物病院」を設置し、それを核として医療班ネットワークをつくりました。拠点動物病院は、被災動物の応急治療と一時保護を担当、その後方支援体制として内陸の「支援動物病院」は、拠点動物病院から内陸に移送されて二次診療を行う必要のある動物の保護等の医療班体制をつくりました。このことによって岩手県においては大規模なシェルターを設置することなく比較的スムーズに被災動物の救護活動を実施することが可能であったと考えております。

具体的な医療班の活動内容を紹介します。右スライドは、宮古地域支部の拠点動物病院の獣医師が被災地で臨時の診療所を開設して被災動物の動物診療に当たりました。左スライドは、北海道から支援に来られた先生が小生と一緒に避難所へ訪問した時に、車中避難している犬・ねこの診療にあたっているところです。



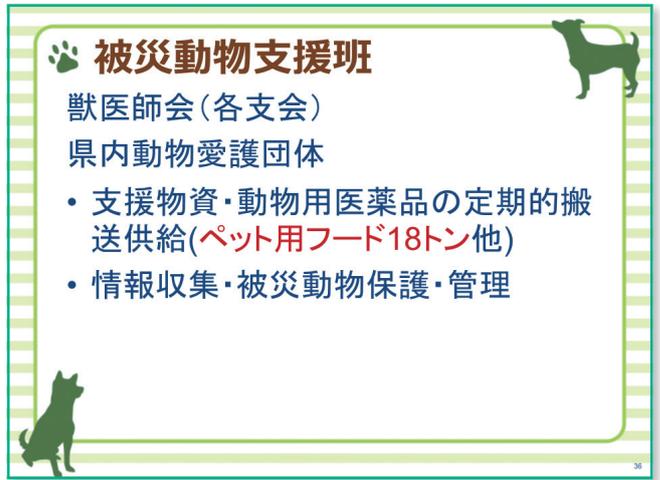
この写真は、被災地において出張診療および健康診断を行っているところです。

### 医療班の活動内容

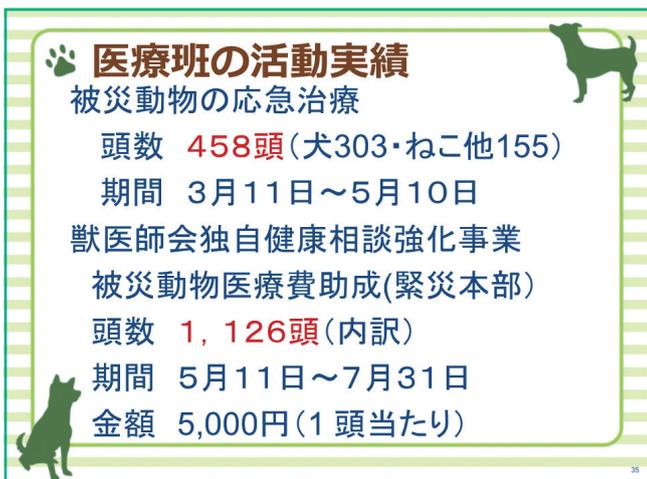
- 負傷動物の治療  
主として拠点動物病院にて対応  
内陸の支援動物病院へ搬送
- 動物の一時預かり飼養  
混合ワクチン等接種の有無を確認
- 被災動物の健康相談等へ対応
- 獣医療空白地域への訪問診療
- 岩手大学農学部移動診療車活躍



これは岩手大学農学部付属動物病院の移動診療車による獣医療支援の様子です。この車は、ホルスタインカラーで本来「モーモー号」という名称がありましたが、「わんにゃんレスキュー号」という名前に変更して沿岸被災地に5回出動し、被災動物の応急治療や重度の動物については大学に搬送して手術する等の高度獣医療を施していただきました。



支援班は、獣医師会、県内動物愛護団体が連携して情報の収集、保護動物の管理、動物用支援物資、医薬品等、例えばペット用フードは18トンに及びましたが、支援を受けた物資等を被災地へ届けながら、被災動物の保護管理を実施いたしました。



医療班の活動実績を示しました。被災動物の応急治療は、犬303頭・猫他155頭で合計2ヶ月で458頭治療しました。この頭数は、本部の医療班におけるものですが、その他に緊急災害時動物救援本部の義援金を活用し、獣医師会独自の健康相談強化事業として1頭当たり5,000円の医療費助成を受けて1,126頭の応急治療、予防措置等を実施しました。



この写真に写っている動物たちは、飼い主さんたちと同行避難してたどり着いた避難所において、私たちが来るのを心から待っていたらと思うられるワンちゃん達が写っています。ここの避難所においては、ほとんどの駐輪場にワンちゃんをつなぐことで活用していました。





これは県北地域の避難所です。現実的な問題としてどうしても避難所の「裏」といった目につかない、見えない、あまり目立たないところに同行避難した動物を置かざるを得なかったという状況が避難所ではありました。



この写真は、避難所の外での車中避難生活です。非常に怖いのは、阪神淡路大震災でも大きな問題となった「エコノミークラス症候群」への対策が必要でした。避難所における動物の受入れ状況によっては、どうしても車中泊をしなければならない動物が結構いました。そして、このような車中泊をせざるを得ない飼い主さんには、どちらかといえば中型犬、小型犬とねこの多頭飼育をされている方に多い傾向が見受けられました。



**動物救護活動の内容**

被災動物の保護・管理	犬
飼主依頼による一時保護	166頭
飼主依頼による引き取り	21頭
飼い主不明の保護	15頭
合計	202頭

動物の救護活動の内容です。犬の保護管理は合計202頭となりました。

**動物救護活動の内容**

被災動物の保護・管理	ねこ
飼主依頼による一時保護	71頭
飼主依頼による引き取り	37頭
飼い主不明の保護	22頭
合計	130頭

同じくねこの場合は、合計130頭となりました。

**動物救護活動の内容**

返還された動物	合計
犬	130頭
ねこ	52頭

譲渡された動物	合計
犬	34頭
ねこ	32頭

救護活動において返還をされた動物は、合計182頭、犬130頭・猫52頭でした。里親募集によりあたらしい飼い主に譲渡された動物は、合計66頭、犬34頭・ねこ32頭となっております。

## 🐾 避難所のトラブル対策

- ・ 同行避難者と非同行者の**住み分け**
- ・ **飼い主の会**設置と役割分担
- ・ 動物の**健康相談会**の開催
- ・ 支援物資保管場所確保
- ・ 屋内に小型犬・ねこ**保護スペース**確保
- ・ 屋外に大～中型犬用**保護区**を設置

車中避難生活の防止

実は、避難所における被災者同士の動物に関係したトラブルというのが結構ございました。トラブル解決に対する早期の対応が大きな課題であると反省し、報告させていただきます。まず避難所に入っている被災者の方々は、動物と同行した避難者である飼い主、動物を同行避難できなかった飼い主、もともと動物を飼っていない被災者等いろいろな被災者の方々が指定場所に集合します。

たとえば、大船渡の最も規模の大きな避難所では、動物と同行避難した被災者が集団で避難所の中央に集合したために、他の避難者が犬の鳴き声や臭い等々に神経質になり「避難者同士が非常に険悪な状況になっている」ということで、獣医師会が市災害対策本部からトラブル解決の依頼を受け、それに対する対策を講じました。

対策としては、まずは動物の同行避難の有無により避難者の住み分けをすること、それから家庭動物の同行避難に対する避難所(被災者)全体の理解をしていただくようお願いすることでした。住み分けをした上で「飼い主の会」をつくり役割を分担して責任をもってきちんと動物を管理する、その上で健康に問題がある場合には相談会を開催したり神経質な動物でも安心して生活できる保管場所をついたり、それから屋外においては関係者のみなさんが往来するところとは別な所に保護スペースを確保するという対策を講じました。これらの対策をとることによりその後大きなトラブルは生じませんでした。

## 🐾 避難所「飼い主の会」設立



行方不明のワンちゃん探し

陸前高田市立第1中学校 避難所

この写真は、避難所において「飼い主の会」をつくり相談会も兼ねた懇談会を行っているところでもあります。余談ですが「ワンちゃんがいなくなった、どなたか知ませんか?」という看板、貼り紙がたくさんございました。

### 🐾 Before

人や車の行き来が けっこううるさいんだよなあ...

避難所暮らしの被災犬のつぶやき

これは、ワンちゃんにとって快適であったかどうかはわかりませんが、避難所は向かって右側にあり、マスコミが常駐しタクシーや自家用車がひっきりなしに往来かつ待機している場所でした。

### 🐾 After

おかげで だいぶ 避難生活が 楽しく なったよなあ。

避難所暮らしの被災犬のつぶやき

ワンちゃんが「非常に委縮してご飯もろくに食べない」ということだったのですが、そこに小さくても隠れるスペースときちんと食事ができる場所を確保した結果、ワンちゃん自身のストレスが軽減し飼い主が管理する上で非常に違って来たという実例でありました。



これはねこの「隠れ家」です。神経質なねこの保護スペースを確保した事例です。フードやケージを置いてその中にニャンコがいて、犬よりニャンコの方が非常に神経質ということで、動物種によって対策の違いを工夫する必要があると思います。



これは、まだ積もった雪の塊が残っている時期の仮設住宅における被災動物の生活です。仮設住宅に移り住んでもやはり動物というのは、岩手弁で言うところの「すまっこ（隅っこ）」に繋がれ、人目につかない隅みや上の方や影とかに置かれている傾向がありました。

### 仮設住宅における動物飼育

- ・ 同伴入居に対する市町村対応
- ・ 救護本部
  - ⇒ 全市町村災害対策本部長 家庭動物飼養許可要請書
  - ⇒ 全市町村で入居実現
- ・ 獣医師・動物愛護団体と連携 許可へ署名活動 嘆願書提出
- ・ マスメディアの活用

避難所から仮設住宅に移る時の動物の同伴入居に関する問題がありました。市町村によって、それに対する対応が統一されておらず、「認める・認めない」ということが新聞でも報道されました。救護本部として、それに対し被災地の全市町村災害対策本部長宛てに要請書を出して同伴入居のお願いしたところ、家庭動物の飼養については全市町村で認められました。このことは、被災地の獣医師、動物医療関係者と動物愛護団体の皆さんとが協力して署名活動、嘆願書を直接提出したことに加え、マスメディア・新聞にも被災動物の全頭仮設住宅の入居について訴える投稿も行い、その啓発を図ったことも奏功したと考えます。



岩泉町・田野畑村の仮設住宅での犬とねこたちの生活です。左のおじいちゃん是一人暮らしで、「ワシは、わんこが大事だよ」と、愛犬が大切に飼われていました。



被災動物の譲渡・返還事業も実施しました。宮古市では、保護した動物の飼い主がわからない事情とか、何らかの事情で新しい飼い主さんを探していただきたいという依頼もあったので、このように宮古の広域振興局の駐車場で譲渡相談会を開催しました。譲渡会では、多くの新しい飼い主さんが見つかって被災動物は新しい生活に移っていきました。



## 🐾 成果と教訓

- ▶ 行政・獣医師会・動物愛護団体関係者が適正で確実な役割分担
- ▶ 本部各班における情報共有と連携
- ▶ 組織的かつ包括的救護活動を推進
- ▶ 市町村災害対策本部との連携不足



被災動物救護活動における「成果と教訓」というには非常におこがましいのですが、小生の私見です。良かった点は、行政と我々獣医師会それから動物愛護団体、つまり動物愛護・福祉・管理活動に従事する関係者の連携の下にスムーズな役割分担をしたことにより効果的効率的な救護活動に取り組むことができたということです。

発災直後、県行政当局は人命優先で大変な状況で、端的に言うとお棺と保冷剤、「ミルクと紙おむつ」を大量に用意しなければならないような状況でした。ですから本県における動物救護本部の設置が獣医師会本部設置から8日ほど遅れたのも無理はない状況で、県の方ではなかなか被災動物について即座に対応が出来ないという大変な状況であったということも理解していただきたいと思います。

その中で、不十分ながらも救護本部における各班の情報収集と共有、連携した活動を行ったことは教訓的であったと思います。これは震災当初、先程私のスライドでお示しましたように、沿岸被災地に近い獣医師会会員を中心に、先立って沿岸に赴き情報収集に奔走しました。会員からは、「国道45号線の道路が封鎖されていて被災地へ入れない!」、「やむを得ないけれどもわき道を使って被災地に入った。」、「被災地が一体どうなっているんだ、なにが必要だ!」ということが飛び交いました。

現場の状況を把握できないと手の打ちようがないので、インターネットが寸断されメールも使えませんけれども、メールが復旧後現地に赴いた会員が意識的にお互いのメーリングリストをつくって、自分が掴んだ情報をインターネット・メール上に流す。それを共有して「自分たちは、次にどこに行って何をどうすればいいのか」を情報としてネットワークに流し、最終的には関係機関を含めて60から80名位のメーリングリストが出来ました。

私は、救護本部の副本部長を拝命しておりまして、獣医療活動あるいは救護に関する情報を把握をし、「どこのどなたが動けるのか」という情報を把握すると同時に、「この課題については、誰がどこに行ってどうしてほしい」という具体的な指示まで出せるようなネットワークになりました。これは非常に有効な手段であり、かつ非常時における価値ある組織的対応であったと考えております。より組織的かつ包括的な救護活動であったか否かという点ではきわめて不十分ではありましたが、先述の総合相談窓口、保護班、医療班、支援班という各班が組織的に連携をしながら救護活動の推進をしたということが効を奏したと思っております。ただし、教訓としてぜひともお話をさせていただきたいと思っております。それは、市町村によって「防災計画の中に被災動物救護に関する条項がない、担当部署がない、担当職員がない」という市町村も少なからずありました。今後は市町村において地域防災計画の見直しの際は検討すべき点であると感じました。



## 🐾 震災に備えた飼い主の準備

- ▶ 災害が起きたら即「同行避難」が原則
- ▶ 愛犬の身元を示す個体識別の明示
- ▶ 飼い主として責任あるしつけの徹底
- ▶ 日常の健康管理対策は必須



以下は、自然災害発生等の震災に備えるべき飼い主の必要な準備について要点を羅列しました。これらについては後段の講演で水越美奈先生がお話になるとと思いますので簡単に話させていただきます。



## 🐾 震災に備えた飼い主の準備

### 【ペットの防災対策】

- ▶ 災害時に備えた**ペット用避難袋**を用意
- ▶ 必要なものを常に**手の届く**ところに置いておく
- ▶ 犬の**身分証明**となるものを持参
- ▶ 不妊去勢の実施(問題行動対策)

大震災によって動物とともに幸せに暮らしていた多くの飼い主が、一瞬にして「ペットロス」となりました。心に深い傷を負った飼い主の精神的ケアも必要という事で、岩手県内各地において「慰霊の集い」や大震災により犠牲となった動物の「慰霊祭」が営まれました。

## 🐾 震災に備えた飼い主の心構え

- ▶ 平常時からの防災に対する意識の醸成
- ▶ 万が一に**避難生活**(避難所・仮設住宅)になった場合の訓練
- ▶ 普段からの飼い主間の**交流**といざという時の**連携**(連絡)

## 🐾 岩手県犠牲動物慰霊祭第二部



犬や猫計5匹が津波で流された陸前高田市の〇〇さん(53)は、震災後に飼い始めた犬と参列。「**今まで何もできなかった、やっと供養できた。**」と涙目で話した。東日本大震災で犠牲になった動物の慰霊祭で、ペットを抱え手を合わせる参列者(岩手県陸前高田市)

この写真は、津波で5頭の動物を亡くした飼い主さんが、「今まで何もできなかった」が新しいワンちゃんと一緒に「慰霊祭に参列し焼香することでやっと供養できた」という思いについて新聞報道されたものです。

## 🐾 東日本大震災

### 犠牲動物合同慰霊祭

目的: 東日本大震災により犠牲になった犬猫およびその他の愛玩動物の慰霊  
日時: 2012年2月18日(土) 13:30 ~  
会場: 釜石市鈴子町 シープラザ遊  
主催: 岩手県獣医師会遠野支会  
共催: 大槌町、釜石市、沿岸広域振興局(釜石市保健所)

## 🐾 岩手県犠牲動物慰霊祭第二部

岩手県の獣医師らでつくる「被災動物支援隊いわて」は、25日、陸前高田市で東日本大震災で犠牲になった動物の慰霊祭を開いた。震災から1年が経過したのを機に、**公にしにくかったペットを失った悲しみ**を共有し、新たな一歩を踏み出してもらおうと企画した。遺族代表の佐藤さんは「**二度と災害でペットや飼い主が悲しむことがないようにしたい**」と述べた。

平成24年3月26日 時事通信より

## 🐾 東日本大震災

### 岩手県犠牲動物慰霊祭

日時 2012年3月25日  
会場 岩手県陸前高田市 光照寺  
主催 被災動物支援隊いわて  
Save Animals in Iwate **SAI**  
第1部 慰霊の集い  
「愛する動物たちを見送るとき」  
ペット研究会「互」主宰 山崎恵子氏

多くの飼い主が、震災の発生により一瞬にしてペットロスとなり心に大きな傷を受け、今日まで「公にしにくかったペットを失った悲しみがある」とともに「二度とこのような災害でペットが悲しむことがないようにしたい」という参列者の皆さんが持っている気持ちが痛いほど理解できました。



~いのちを守り、海と大地と  
 共に生きる、ふるさと岩手  
 三陸の創造に向けて~  
 決して**まけはしないぞ 岩手!**  
**力を合わせて がんばろう 東北!**  
 そして、**みんな で つながろう 日本!**



これは岩手県の東日本大震災の復興に向けてのスローガンです。今、県民が一丸となり、ふるさと岩手と三陸の再生に向けて頑張っております。とにかく負けないぞ、がんばろう、そして一つに繋がろう、そういう気持ちで岩手県はがんばっておりますので、どうかこれからも全国から被災地に対するご支援をお願いしたいと思います。簡単でございますけれども、ご報告とさせていただきます。



ご支援ありがとうございました  
**絆**  
 ご静聴ありがとうございました



御清聴ありがとうございました。



# 講演 1

## 東日本大震災被災地の現状

～災害が起きても一緒に暮らせるように～

亀田由香利 (仙台市動物管理センター 主幹)

1979年4月、仙台市役所に獣医師として採用される。同年5月、仙台市食肉衛生検査所勤務。1983年5月、仙台市経済局農政課勤務。1992年4月、仙台市八木山動物公園勤務。1995年4月、仙台市衛生研究所勤務。1999年4月、仙台市食肉衛生検査所勤務。2003年4月、仙台市八木山動物公園勤務。2005年4月、仙台市動物管理センター勤務。

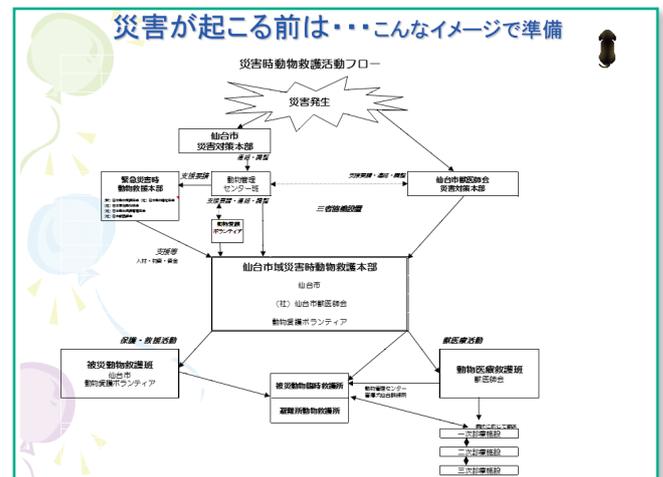


司会: 続きまして、亀田由香利様のお話です。亀田様は、仙台市動物管理センターの主幹をしていらっしゃいます。仙台市役所に獣医師として採用されてから、食肉衛生検査所や経済局農政課勤務を経て、八木山動物公園などでも勤務されました。本日は、「東日本大震災における仙台市の現地状況と動物救護活動」というテーマでお話いただきます。それでは、亀田様、よろしくお願いいたします。

**東日本大震災における  
仙台市の現地状況と動物救護活動**

平成24年度動物愛護ふれあいフェスティバル  
“動物愛護シンポジウム”

2012年9月29日(土)  
東京国立博物館



皆様こんにちは。只今ご紹介に預りました仙台市動物管理センターの亀田由香利と申します。私のようなものがこのような機会をいただきまして本当に感謝いたしております。また、全国の皆様方には震災直後より今でも本当にたくさんの温かいエールとご支援をいただきまして、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。3月11日あの日から1年半が経ちました。今でも、市内だけでも約1万世帯の仮設住宅で本当に不自由な生活を送られています。今回の震災の経験と教訓が1つでも多くの命を助ける糧になることを願いつつお話をしたいと思います。私に与えられたテーマは「東日本大震災における仙台市の現地状況と動物救護活動」という事ですが、東日本大震災が起こる前には行政としていったいどういう準備をしていたのか。どういう震災で何が起こったのか。行政としていったい何が出来たのか。今回の反省を踏まえたこれからの準備や心構えをお話させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

実は仙台市は30年以内に90%以上の確率で震度6以上の宮城県沖地震が起こるといわれておりました。そのため様々な準備をしてきました。その中で阪神淡路、中越地震の時の反省を踏まえ、市としてはペットを同行して避難することが前提ということで地域防災計画の中にも触れられておりましたので、こんなイメージで避難所設営が必要なレベルになった時には緊急災害時動物救護本部に支援要請しながら、獣医師会とボランティアと共に動物救護所を設置するという形はできていました。



### 仙台市で行っていたペット同行避難訓練(2005～)

仙台市総合防災訓練  
ペット同行避難訓練

1. 開催日時 平成20年6月12日(日) 7:00～11:30

2. 開催場所 公園、学校等

3. 訓練内容

(1) 訓練項目

① 動物救護所設置・運用訓練  
② ペット同行避難訓練

(2) 訓練想定  
平成20年6月12日(日)午前7時、震度6の宮城県沖(直撃型)地震発生。仙台市は震度6強、宮城県沖(直撃型)地震発生。仙台市は震度6強、宮城県沖(直撃型)地震発生。仙台市は震度6強、宮城県沖(直撃型)地震発生。被災地域住民は家族の一員であるペットを同行避難。個々にはペットの飼育方法を伝達して避難する人もいた。避難所で同居できないペットは動物救護所に一時預け入れた。中には負傷したペットもあり、応急処置が必要になった。

(3) 概要

① 動物救護所設置・運用訓練  
② ペット同行避難訓練  
③ 自前ペットによるペット同居避難訓練  
④ 緊急速報時対応訓練  
⑤ その他、ペット同行避難を普及、啓発するための展示・パンフレット配布・アンケート調査を行う。



仙台市の総合防災訓練というのは、35年前に宮城県沖地震が起こった6月12日に毎年行っていましたが、その中で、7年前の2005年よりペット同行避難と動物救護所設置運用訓練を獣医師会とボランティアで行ってました。

### 災害啓発のチラシ

仙台で2013年までに大規模地震が発生する可能性は、約3割と見られています。地震の時は家族の一員である動物と一緒に避難できるよう、今から準備しておきましょう！

**明日来るかもしれない災害に備えて私たちはペットのために何が出来るでしょうか？**

- 首輪などの自由が大切です。住所・電話番号を書いた首輪、迷子札、鑑札など番号がわかるものもつけておきましょう。将来的にはマイクロチップを装着してもらいたいのはないでしょうか？
- 動物は原則として室内で飼育できるように考えましょう。居室にペットを飼育している場合は、ペットを室内で飼育できるようにケージ・トレーニングしておくか、いっしょに避難できるように準備しておきましょう。
- 散歩等で屋外に出かけるときは、自前で排泄を済ませ、リードを装着して犬は、リードに慣らしておくことが大切です。また、排泄場所も決まらなければいけません。散歩のときはリードを握る練習をしておきましょう。
- 伝染病予防のためのワクチン接種を受けましょう。伝染病予防のためのワクチン接種を受けたい場合は、犬も猫も定期的に各種ワクチン接種を受けたいです。
- 避難・去勢手術を受けましょう。災害時のために、動物の健康維持や行動圏での移動を考えた上で、去勢手術を受けたいです。詳しくは後から付けの紙面をご覧ください。

6 動物用避難用品を確保しておきましょう  
粗水(3日分)、食料、引越箱(リード)・ペットケージ・カゴ、貴重品の持ち出し袋、ペットシート、予防注射の記録などの健康記録簿、常備薬等

7 動物避難場所を確認・確保しましょう  
避難経路を白線の手順コースに入れておく。又、緊急時に、病院・知人、動物病院など、動物を一緒に避難してもらえそうな場所を確認しておきましょう。

8 最低限のしつけが大切です  
家族の一員として避難生活を送るために、日頃から動物の基本的な「しつけ」をしておくことが必要です。「オイデ」「ケージトレーニング」・人への動物たちを馴らす練習をしておきましょう。

9 飼育者のグループをつくらせて話し合ってみよう  
動物飼育者で構成するグループを作っておきましょう。仲間を助け合えるだけでなく、動物を飼っていないからの相談にもなり、不安解消にも役立ちます。グループについてはNPO法人エコーキープが出来る範囲でサポートします。  
飼育者のグループをつくらせて話し合ってみよう

仙台市動物管理センター  
200号室(2階)  
仙台市宮城野区青葉6-9-3  
Tel:022-258-1626

一緒に準備しておきましょう。人と動物が一緒に暮らす、幸せな生活を送りたいです。

飼い主様には災害啓発のチラシをつくりまして、災害に備えての準備をボランティアと共に婦人防火クラブや町内会、市民センター、マンション等管理組合主催の講習会の中でお話をさせて頂いてきていただいていたところでした。こういうことをしながら様々な課題が出てきたところでしたが、そんな中で平成23年3月11日あの日を迎えてしまったということになります。

### 東日本大震災における仙台市の被害状況等

平成24年5月31日 11時00分現在  
仙台市災害対策本部

① 発生日時 平成23年3月11日 14時46分  
地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震  
震央地名 三陸沖  
震源の深さ 24km  
規模 マグニチュード9.0  
市内の震度 震度6強:宮城野区  
震度6弱:青葉区、若林区、泉区 震度5強:太白区  
津波 推定した津波の高さ(仙台港):7.2m 到達時刻:不明

② 発生日時 平成23年4月7日 23時32分  
震源地名 宮城野沖  
震源の深さ 6.6km  
規模 マグニチュード7.2  
市内の震度 震度6強:宮城野区 震度6弱:青葉区、若林区、泉区 震度5強:太白区

③ 被害状況

1. 死者: 944名・行方不明者: 31名  
・負傷者: 震度2以上 275名  
・軽傷: 1,994名

2. 建物被害 (5/27時点推定)  
・全壊: 29,817棟・大規模半壊: 26,651棟  
・半壊: 81,192棟  
・一部被害: 115,571棟

3. 火災: 29件

4. 市内被害総額: 被害推計総額1兆3,684億円(1/29時点)

④ 避難状況  
○各区の避難所は7月31日をもってすべて閉鎖  
参考: 避難者総数最大 105,947人 (3/12 11:30時点)、避難所数最大 288箇所 (3/14 8:00時点)

⑤ 避難生活者への大規模災害  
○プレハブ住宅等: 完成 18戸、入居 1,438戸  
○プレハブ福祉施設住宅: 完成 18戸、入居 17戸  
○公営住宅等: 入居 775戸  
○福祉行政関係者: 入居 8,083戸



若林区緑塚地区  
宮城野区蒲生地区(4月6日)

さて、東日本大震災で仙台市の中ではどういう状況だったかといいますと、これが一番新しい8月31日のデータになります。動物管理センターがある宮城野区は震度6強、津波の高さは岩手県よりかなり低いですが7.2m、市内だけでも死者・行方不明者1,001名にもなりました。建物被害としては全半壊で138,454戸、市内約3分の1の世帯が被害を受けたこととなります。さらに3月11日だけではなく、4月7日にも宮城野区は震度6強の地震がありました。余震ですが、マグニチュード5以上の余震がトータルで683回もありました。全てを飲み込み奪い去る津波の被害が特徴で、まさに史上最大想定外、未曾有の大震災でありました。その中で実態は明らかではありませんが、推定としては3分の1ということで、犬猫は2万5千頭程被災しているだろうと考えております。

### 津波の被害 仙台市沿岸部

[津波による浸水地区]  
人口: 22,021人  
世帯数: 8,110  
世帯面積: 5,200ha



仙台市  
面積 785.85km<sup>2</sup>

既に様々なメディアで多くの映像を見ておられると思いますが、当市の広報課が震災の時に職員が撮影した写真を集めて記録集を作成しました。そのデータがありますので皆様に見ていただこうと思ひまして準備してきました。動物救護からは少し外れますが非常に貴重な衝撃の写真がたくさんありますので、実際に起こったことを実感していただくために必要だと思いますので少しお時間をいただきたいと思ひます。

津波被害のあった、仙台市の沿岸部です。犬のマークが動物管理センターのある場所で、津波のあった場所が赤い線で示されています。今回、避難場所であった荒浜小学校や中野小学校周辺がどういった状況だったか写真を見ていただきたいと思ひます。この浸水地区には22,021人、8,110世帯あり、ここで登録された犬は約3,000頭いました。

※以下の震災の写真は仙台市広報課作成、「東日本大震災1年の記録」より抜粋したものです。



巨大な波が防風林をなぎ倒し、若林区藤田の集落に襲い掛かる

この地区は閑静な新興住宅街と農村地帯が混在している場所で、3月11日の津波が押し寄せている写真です。まさに津波が防風林をなぎ倒して集落に襲いかかっている様子が職員の手で撮られていました。



若林区荒浜付近から名取市閉上方面を見る

少し南側の名取市のほうに向かって見ている状態です。



用水路をさかのぼる津波(若林区藤田付近)

同じ場所ですが、用水路を遡っている様子がわかると思います。



若林区三本塚付近

ここが北側の三本塚という場所です。



荒浜小学校上空から南西方向を見る。市消防局のヘリコプター2機が状況把握を続ける

先程お話した、海水浴場が近くにある荒浜という新興住宅地の避難場所の荒浜小学校がここです。消防のヘリが捜索しているのがわかるかと思えます。



津波により孤立した荒浜小学校では、生徒や教師、地域住民が屋上で助けを待った

先程の荒浜小学校ですが、津波により一面が水没してしまい孤島状態になりました。避難した住民249名が屋上で助けを待っているという状態です。ここに犬猫を同行した方がたくさんいたという話をきいています。



午後4時0分

もう少し北側の南蒲生浄化センターの屋上から取った写真です。職員は全員無事だったときいております。



消防団に誘導され、一本のロープにつかまって荒浜小学校から避難する人々

これが荒浜小学校に避難した人達がロープに捕まって避難する様子です。



荒浜に到着した救援のヘリコプター

この日の5時、荒浜小学校の近くにヘリがようやく到着したという状況です。



中野小学校。児童、教職員、付近の住民など650人が避難した(3月12日)

もう一つの避難所だった中野小学校というところの状態です。ここには640名ほどの住民が避難していたときいています。



極限状況で救助を待っていた被災者からの「ありがとう」「お願いします」という一言は、短くも重みのある言葉として隊員たちの胸に染みわたった(写真は荒浜小学校屋上からの救助)

同じ荒浜小学校ですが、5時半くらいからヘリコプターが屋上からの救援活動を開始したところです。ホバリングしながらホイストを下して、人を確保して救助するという形を取りました。最終的に救助を完了したのが翌朝の5時頃ときいております。この状態ですので犬猫を救助することはできませんでした。



中野小学校周辺

その周辺の瓦礫の状況です。



若林区荒浜地区、海岸付近から内陸部を望んだところ。中央右寄りの白い建物が荒浜小学校。海岸の松は、津波によりほとんどなぎ倒されている(3月18日)

これは中央の白い建物が先程の荒浜小学校で、かつてどういう状態だったかというのがこちらの写真になります。松林が生い茂っていましたが全てなぎ倒されているのがよくわかります。



海水により冠水した農地を検索する消防隊(3月20日)

冠水した農地を検索する様子です。



海岸公園冒険広場(若林区井土、3月18日)。広場内の展望台に避難した5人の命が救われた

ここがその近くの冒険広場というところです。この写真のようだったものが全てこのようになり、ここで5名ほど広場の展望台に避難の方がいらっやったということですが、その方はなんとか難を逃れたというお話です。



がれきに覆われた宮城野区中野の住宅街

先程の小学校の近く、中野の周辺です。瓦礫の状態がわかると思います。



若林区藤塚地区、右手に貞山堀が延びる(3月18日)

そして、ここは藤塚というところで、ここが関上ですが、全て無くなっている様子がわかると思います。



荒浜小学校1階の教室に、津波の勢いで押し込められた車

これが荒浜小学校の1階の教室ですが、津波により車が押し籠められている様子です。



消防団が救助活動をしているところです。



災害救助犬です。3月15日くらいから市内の3頭の犬が救助に入りました。この仔達の治療に当たった獣医師によるとパッドが相当痛んだ状態で治療が大変だったときいております。



これが1ヶ月経った時の状態です。



あまり注目されていませんが、沿岸部だけでなくあちらこちらで様々な被害がありました。これは丘陵地帯の宅地被害の状況です。



これは山の方の県民の森というところの道路の破損状態です。市内あちこち亀裂が入ったり陥没したりという状況がありました。



これはガソリン不足でたくさんの車が行列をつくっている様子です。緊急車両や工事車両の通行が妨げられて非常に混乱したときいております。



スーパーマーケットの入场制限に順番を待つ人々

これは一部の販売可能なスーパーが時間制限、入场制限をしながら売り出した時の状況です。

### 仙台市被災動物救護対策本部設置

3/25 臨時本部 → 5/10 本部設置

<b>構成</b>	(社) 仙台市獣医師会	<b>構成</b>	同
	NPO法人エーキューブ ハートtoハート	<b>事務局</b>	(社) 仙台市獣医師会
	仙台市動物管理センター	<b>その他</b>	幹事・監事
<b>事務局</b>	仙台市動物管理センター	<b>事業</b>	①被災動物医療
<b>活動</b>	①動物病院診療情報		②被災動物保護
	②動物病院での一時預かりと診療		③避難動物支援
	③避難所への支援物資配布		④被災動物救護
	④被災動物の一時預かり		⑤その他
	⑤被災動物の保護・返還・譲渡		

以上、津波の状況、震災被害の状況でしたが、この中でも命からがら動物と共に避難して来た人がたくさんいました。その中で獣医師会とボランティアが出来る限りの動物の救護をしようという事で立ち上げたのが仙台市被災動物救護対策本部です。岩手に比べると設置するのが遅れましたが、この日までそれぞれのやれることをやってきて3月25日に臨時本部を立ち上げ、5月10日に本部の設置にこぎつきました。動物管理センターが事務局だったものを獣医師会の方に持ってきてしっかりした要綱をつくったという違いがあります。

### 動物收容能力

	センター	動物病院	計
犬 🐕	59	99	158
猫 🐈	25	93	118
計	84	192	276

今回の震災においては、巨大津波により全てが飲み込まれて埋まってしまうという被害が甚大でありましたので、おそらく今までの地震のような状況ではなく、人と一緒に生活していた動物の命も一瞬にして奪われたのではないかと思います。ですから相当数の動物が保護され飼い主から一時預かるという状況ではありませんでした。獣医師会とセンターの收容可能数で、譲渡によって回転をよくしていけば対応可能と判断しました。

### 震災後の動物救護状況(平成23年12月31日現在)

飼い主不明動物及び引取動物はセンター対応、飼い主からの一時預かりについては、獣医師会と明確に役割分担した。

動物病院における被災動物一時預かり実績(3/12~9/10)

31病院

	受入頭数	延べ日数
犬 🐕	142	
猫 🐈	58	
その他	1	
計	201	8,756

先程岩手県の獣医師会長も仰っていた通り、飼い主不明の動物、引取動物についてはセンター対応、飼い主から一時預かりは獣医師会対応と明確に役割分担をしまして、新たなシェルターをつくることなく動物を收容しました。動物病院では9月までに31の病院が201頭、延べ8,756日の一時預かりをしました。



### 動物病院における被災動物支援加療状況 (6/11～9/10)



	加療頭数
犬	649
猫	234
計	883

\* 別に5/11～6/10に632頭実施  
総計 **1,515頭**



その間の加療頭数は9月までで1,515頭に上りました。

### 動物管理センターの対応状況 (平成23年3月11日～平成24年3月31日)

単位: 頭

	保護	引取	返還	譲渡
センター	351	63	206	181
その他	43	0	26	0
計	394	63	232	181

	保護	引取	返還	譲渡
センター	1,037	125	10	379
その他	8	0	2	0
計	1,045	125	12	379

動物管理センターの対応状況ですが、3月11日から翌年の年度末までセンターに収容された動物はこの表の通り、保護が1,439頭、引き取りが188頭、その内飼い主の元に戻れたのは244頭、新たな飼い主の元に送り出したのは560頭におよびました。

### 失踪情報受付

単位: 頭

	失踪届総数	返還数
失踪犬情報	659	260
失踪猫情報	510	106
計	1,169	366

失踪情報です。失踪情報が寄せられたのは1,169件、その内366件は飼い主が判明し、飼い主の元に戻れました。

### 避難所に動物を同行している飼い主支援

\* 避難所にペットと共に避難している飼い主の支援については、震災直後から市・獣医師会・ボランティア独自で近隣避難所における同行者の把握・情報交換を行いながら、物資・獣医療・相談受付などを行った。

- ペットを同行している飼い主実態調査、必要物資の把握・運搬・提供、要望汲み上げ・仲介
- 避難所が集約されていくに従って問題が表面化してきた

#### 様々なペット受け入れ対応の形

- 地域防災計画の避難所マニュアルの中にはペットスペースを設けることとある⇒原則室外⇒現状とそぐわない⇒町内会ごとの準備レベルによる差・運営委員の動物意識の差、学校長の裁量の差

では、避難所にペットと共に避難している飼い主への支援はどういう事をして来たのかという事をお話します。獣医師会とボランティアと避難所の方に入り込んで実態の聞き取りをして、必要物資の配布、健康チェック、治療、予防、相談くみ上げを行ってきました。避難所設置マニュアルの中にはペットのスペースを設けることとありましたが原則室外となっておりまして、最大288の避難所が設置されましたが、避難所によって実に様々な形の受け入れで、日々変化していったというのが現状です。



これは避難所の3月16日の状態ですが、このような状態で、ここでは、ペットが中に入れるような状況ではありませんでした。





# 最終的な避難所同行の実態

ペットを同行している避難所  
(4月30日)

	計	犬	猫
避難所	11箇所		
飼育者数	36人(16組)		
ペット数	38頭	37頭	1頭

日々変化しているのでなかなか統計を取るのが難しかったのですが、4月30日というのは仮設住宅に移る直前ですがその時の状況です。避難所が11箇所、38頭のペットが同行していました。

## 避難所におけるペットの取り扱い (4月30日)



人とペットの生活形態	避難所数
ペット同伴を許可	4
外でテント暮らし	2
ペット専用係留場設置	2
ペットのみ車中	2
人とペットが車中生活	3

その時のペットの取り扱いがどうなっていたかを表にしました。ペットが家族と共に教室に入れてもらっている場所もありました。体育館の倉庫で家族と共に暮らしているペットもいました。その他、専用の係留施設や車中生活等様々でありました。

## 様々なペット同行避難の形



このように車中だったり外のテントに入れられたりしていました。

## 車中生活の方にテント設置



車中生活の方はロータリークラブに要請して、先程岩手のお話でもしましたシェルターボックスをいただきました。犬と共に生活できるように学校の校庭にテントを立てて、個別テントという形で生活できるようになり非常に喜んでいただきました。

## 仮設住宅で動物と共に暮らす飼い主支援

- \* 応急プレハブ仮設住宅では、**ペット飼養が可能**となった。
- \* 応急プレハブ仮設住宅入居説明会において、ペットと共に暮らす予定の飼い主に対し、周辺配慮の必要性を訴え、**ペット飼育届**を提出頂いた方に様々な支援が受けられることを伝えた。
- \* 殆どの方が「飼育届」を提出し、**飼育実態が把握でき**、**獣医師会・ボランティア協働**での様々な支援が可能となった。
- \* 但し、民間借上げ住宅のペット飼養者把握及び支援は、申出があったものに留まった。

この後仮設住宅に入って行きました。仙台市では、応急プレハブ仮設住宅ではペット飼養が可能となりました。そのために仮設入居説明会で、ペット飼育届を提出していただければ様々な支援が受けられることを伝えて、実態が把握できるようになりました。同時にその時点で仮設におけるマナー啓発をすることが出来ました。

仮設住宅でペットを飼育する皆様へ

仮設住宅におけるペット飼育届

仮設住宅ペット飼育届と飼い主ルール

1. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

2. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

3. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

4. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

5. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

6. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

7. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

8. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

9. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

10. 犬、猫の飼育者には、必ず「飼育届」を提出してください。提出後、飼育届の提出状況を確認させていただきます。

どういふもので仮設届を出していただいたか、啓発していったかというのがこの用紙になります。

**応急プレハブ仮設住宅において飼養されているペット  
(平成24年6月11日現在)**

仮設住宅数	16箇所 (全18箇所)
ペット数	242頭 犬168 猫68 その他6

\* 応急仮設住宅への入居状況 (H24.5.25現在)

プレハブ住宅: 1,438戸、公務員住宅: 775戸、民間賃貸住宅: 8,083戸



仮設住宅において飼養されているペットの数です。6月11日現在、応急プレハブ仮設住宅のみですが16箇所ので242頭のペットが飼われていました。その他に民間賃貸住宅等が8000戸くらいありましたが、この実態は明らかではありませんでした。

**応急仮設住宅**



あすと長町38街区仮設住宅



荒井土地区画整理事業小学校用地仮設住宅

応急プレハブ仮設住宅の状況です。このように狭く、近隣と密接した住宅の中で、原則室内飼いで飼っていただいていた。

**仮設住宅の飼い主支援**

初めての室内飼育指導

苦労話を聞く!

ペットたちへのクリスマスプレゼント

糞拾い

仮設住宅でのしつけ教室



その中でどういふ飼い主支援をしてきたかという写真です。もともと、外で飼っている方もたくさんいらっしゃいましたが、室内飼育の指導をし、ケージ等をお渡ししてきました。色々な話を聴いて物資の支援をしたり、マナー啓発の中で一緒に糞拾いをしたり、しつけ教室を開いたりしました。

**犬と遊ぼう! ~被災児童の心の支援~**

犬と達磨さんが転んだ!

七夕に願いを込めて



被災した小学校の児童がたくさんいました。その子供達に、少しでも笑顔を取り戻して欲しい思いから、犬を連れてふれあい教室をしました。



## 被災動物の譲渡 平成23年3月12日～平成24年3月31日

### 犬の譲渡 181頭(子20)譲渡

#### 譲渡会譲渡

\* 講習受講・ふれあい・チェックリスト、希望票提出の上、譲渡決定。



回	開催月日	参加者数	譲渡頭数	備考
1	平成23年4月23日(土)	74組 168名	14頭	
2	平成23年5月21日(土)	34組 81名	17頭	
3	平成23年7月23日(土)	44組 168名	24頭	
4	平成23年8月21日(日)	23組 50名	12頭	
5	平成23年9月25日(日)	28組 55名	12頭	福島3
6	平成23年11月6日(日)	25組 51名	12頭	福島5
7	平成23年12月7日(水)	9組 15名	6頭	子犬
8	平成23年12月18日(日)	22組 47名	11頭	福島1
9	平成24年1月22日(日)	3組 7名	2頭	福島1
10	平成24年3月11日(日)	21組 41名	11頭	福島4
計	10回	283組 683名	121頭	

今回の私達の活動の中で非常に有効だったのが、譲渡事業です。従来から成犬譲渡をボランティアと協働で進めてきたことが、活動を円滑に進めることが出来た大きな要因だったと思います。1ヶ月間は飼い主探しに没頭していましたが、その後は月に1回は必ず譲渡会を開いて新しい家族にもらっていただくという活動を続けました。譲渡会に関しては1年間で10回開きました。121頭の犬を譲渡会で新しい家族のもとに送り出しました。

### 犬の団体譲渡

\* 譲渡者を探すための活動を行う団体に譲渡



NO.	団体名	譲渡頭数	備考
1	香川県獣医師会	8頭	
2	NPO法人J-HANBS	6頭	子犬
3	東北動物看護学院	4頭	子犬
計	3団体	18頭	

### 犬の随時譲渡

①一度譲渡会に出たもので、センターにおいて対面の上、マッチング及びチェックリストで譲渡可能と判定の上、譲渡。

②飼い主不明で保護した方が希望する場合、一定期間飼い主を探した後、譲渡。

その他、全国の団体に里親探しのための譲渡をしました。その他に随時譲渡というシステムもつくりました。全国からご支援を頂き、南は沖縄から北は岩手の方まで、非常にたくさんの方が注目して下さって、譲渡を進めることができました。



### 猫の譲渡

379頭(子249)譲渡

#### 譲渡会での猫の譲渡

\* 9月から実施、一定時間内に自由に来所、対面の上、マッチングとチェックリストにより譲渡。



回	開催月日	譲渡頭数	備考
1	平成23年9月25日(日)	14頭	子10
2	平成23年11月6日(日)	15頭	子12
3	平成23年12月18日(日)	5頭	
4	平成24年1月22日(日)	3頭	子2
5	平成24年3月11日(日)	1頭	
計	5回	38頭	子24

猫の譲渡もしました。譲渡会は9月から行いましたが、5回で38頭譲渡しました。

### 猫の団体譲渡

\* 譲渡者を探すための活動を行う団体に譲渡



NO.	団体名	譲渡頭数	備考
1	LOVE & PEACE Prey	23頭	子4
2	ちよだニャンとなる会	37頭	子31
3	いのちの会仙台	45頭	子26
4	わんにゃん仲良しクラブ	2頭	子2
5	大町ペットクリニック	14頭	子14
6	ダクダク動物病院	4頭	子4
7	アセス動物病院	3頭	子3
8	大関動物病院	3頭	子3
9	アウル動物病院	2頭	子2
10	アン動物病院	2頭	子2
計	10団体	135頭	子91

### 猫の随時譲渡

①基本は随時譲渡、センターにおいて対面の上、マッチング及びチェックリストで譲渡可能と判定の上、譲渡。

②飼い主不明で保護した方が希望する場合、一定期間飼い主を探した後、譲渡。

団体は10団体で135頭、その他随時譲渡を進めました。

## ボランティアによる譲渡動物シッター



譲渡がうまくいった大きな要因として、平常から行ってきたボランティアとの協働の形というのがあります。ボランティアさんのご協力のおかげだと思います。今回の震災を受けて、このボランティアに全国の方が加わった形で、散歩をしたり、トリミングやシャンプーをしたりという事をしていただきました。

## 被災犬譲渡会



これが譲渡会の様子です。1頭1頭ボランティアさんがハンドリングしながら説明をしています。

## 全国からの支援物資・義援金・ボランティア 被災動物の預かりや新たな飼い主等 様々な形での沢山のご支援 心から感謝します！



今までお話しして来たことが私達が行ってきた活動ですが、全国からホールいっぱいになった支援物資や義援金、被災動物の一時預かりをしていただいたことが非常に大きな力になりました。改めて心から感謝いたします。

助けるためにわが身を守ることを考えて下さい。そして同行避難だと思います。誰よりも時間と手間がかかることを前提に、早め早めに行動できるように準備を進めていただきたいと思います。今回の震災でもそういう心構えの中で、ペットがいたから早め早めに逃げて助かったという方もたくさんいらっしゃいました。そのためには、防災訓練の中に同行避難訓練を是非入れていただきたいという事。ペット用の持ち出し袋の内容の検討、準備も必要だと思います。

また、同行避難できるようにするためには、町内会単位での話し合いで、学校教室をペットを同行して来た人のために開放してもらう事が良いのではないかと思います。それが不可能であれば、ロータリークラブを通して先程お見せしたようなシェルターボックスを要請していただいて、個別テントを設置するというのが現実的だと思います。そして同行避難した時に何より大事なことは、日ごろから地域に愛される飼い主と動物であることだと思います。人にとって精神的な支えであります動物たちの存在が、災害を乗り越えて前に進むための力になるという事を全ての方に理解していただく、という大きな務めが私達の役割だと強く考えております。本日は御清聴ありがとうございました。

ご清聴ありがとうございました！



### 【まとめ…どのような災害にも共通と考えられる準備事項】

#### 自分の命を守る

- 飼い主と家族が助からなければ、わが子を守れません！  
～まずはその準備から

#### 同行避難

- もう一人の家族と一緒に避難できるように今から準備。  
～誰よりも時間がかかり大変なことを前提に  
～**万全の準備**と**イメージトレーニング**が必要です  
～防災訓練の中にペット同行避難を！  
～**ペット用非常持ち出し袋**・**テント**の準備

#### ペットを受け入れてもらうために

- **町内会単位**でペット同行避難を理解し、準備を進めるような地道な活動
- **学校教室を開放**し、ペットを同行した人の場所を確保。
- 人と動物が家族単位でともに過ごせる**個別テントの設置**～ロータリークラブとの提携による**シェルターボックス**の活用とその設置場所の確保
- 何より、マナーを守って、**日ごろから地域に愛される存在**に！



まとめです。今回の震災の経験と反省を踏まえた災害に備えての飼い主の心構えと準備のお話をしたいと思います。犬猫は飼い主に全てを依存しております。まずはわが仔を ↗

# 東日本大震災における 動物保護活動報告(福島)

大倉弘二(環境省動物愛護管理室)



司会:続きまして、環境省動物愛護管理室・室長補佐大倉弘二様によります「福島での東日本大震災における動物保護活動報告」です。警戒区域内における犬猫の保護活動の進捗状況及び今後の取組みについてご報告いただきます。それでは、大倉様、よろしくお願ひいたします。

## 「東日本大震災における 動物保護活動報告(福島)」

平成29年9月29日

環境省 動物愛護管理室

皆さんこんにちは。環境省動物愛護管理室の大倉です。只今岩手県、宮城県における東日本大震災の動物保護の取組みについてお話しいただきました。環境省から東日本大震災における福島の被災動物、特に警戒区域、東京電力福島第一原子力発電所から半径20km圏内に取り残された動物たちの保護活動についてお話をさせていただきます。今日お配りした案内パンフレットの中に資料を1枚入れておきました。去年の3月11日発災後から最近の状況について簡単にまとめている資料です。特に警戒区域内の被災ペットの取組みをご覧下さい。それではスライドを使いご報告させていただきます。

3月11日に震災が起こり、東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生しました。その後同発電所から半径20km圏内に避難指示が出されました。急いで逃げられて、動物を置き去りにしたままの方もいました。その後4月22日警戒区域に設定されました。警戒区域に設定されたことで住民の皆様方も自由に帰れないという状態になりました。その後住民の一時帰宅が始まり、それとあわせ警戒区域の中に取り残された動物たちを保護してきました。警戒区域という放射能の厳しい所でしたので、行政、福島県と環境省が協力し、他の自治体や緊急災害時動物救援本部などのご協力もいただきながら、本日まで警戒区域内の動物の保護活動を行ってきました。今日も警戒区域内から動物を保護する活動を続けています。その保護活動が現在どうなっ

ているか状況をお話しします。

今までの活動をまとめてみると、警戒区域設定後犬猫合わせて約750頭保護しています。保護してきた動物については、福島県にあります一時収容施設、シェルターで保護しています。現在でも約260頭の動物がいて、飼い主への返還や新しい飼い主を見つけるための譲渡活動を福島県などとともに一生懸命取り組んでいます。

## 警戒区域内における犬猫の保護活動の 進捗状況及び今後の取組 ①

### 1 警戒区域内における犬猫の保護

#### ①継続的な保護活動の実施

福島県は、住民からの依頼や目撃情報等に基づき、保護活動を継続中

#### ②一斉保護活動の実施

ア 生息状況調査(7月31日～8月9日)  
自動撮影による生息状況の確認

イ 飼い主への保護依頼調査(8月16日～8月31日)  
保護依頼を出している飼い主への意向調査の実施

ウ 一斉保護活動の実施(9月7日～10月2日予定)  
生息状況調査及び飼い主への保護依頼調査の結果を踏まえ、保護活動の実施



それでは最近の状況、今年度の保護活動と保護してきた動物をどのように取り扱っているのかについて、お話しします。

まず、警戒区域の中からどうやって犬猫を保護してきているかについてお話しします。福島県の保健所が住民からのご依頼や目撃情報により保護活動などを行っております。また環境省と福島県が協力して一斉の保護活動を行っております。そもそもどのくらいの動物がいたのか、どのくらいの動物が亡くなったのか、どのくらいの動物を保護すればいいのかははっきり分からないのですが、飼い主の方が保護を希望されている数ですとか、事前にカメラを設置してどのくらい生息しているか調査をしつつ保護活動を行っております。

生息状況調査は、約10日間行いました。その結果数十頭の動物がカメラに写っていました。もう少し多くいるかと思っておりましたが、意外と少ない結果になりました。

また、住民の一時帰宅に合わせ犬猫の保護を要望されて

いた住民の方で、現在の警戒区域内の住民の方が約1,000人いらっしゃるに、その方々に確認したところ、約300名の方がまだ保護していただきたいという要望がありました。

こうした生息状況調査や飼い主の方からの依頼を踏まえまして一斉保護活動を行っています。今警戒区域に指定されているのは4つの町ですが、そこに約40か所のポイントを置きまして、そこで捕獲の檻を仕掛け、動物たちをおびき寄せて保護するという作業を行っています。スライドは3月に行った一斉保護活動の写真で景色が少し違いますが、このようにして作業を続けています。現在、100頭余り保護している状況です。

## 警戒区域内における犬猫の保護活動の進捗状況及び今後の取組 ②

### 2 警戒区域から保護した犬猫の取扱

#### ①これまで保護した犬猫の取扱



これまで保護した犬猫については、2カ所の福島県シェルターに収容。



こちらは三春シェルターの写真です。保護した動物は、シェルター内の部屋に収容しています。下の写真のように屋外に出して、その間にスタッフさんが掃除を行うなどといったシェルター管理を行っています。

## 警戒区域内における犬猫の保護活動の進捗状況及び今後の取組 ③

これまでに保護した犬猫や今後予定している一斉捕獲により保護する犬猫を収容するため、7月26日に現シェルター（三春シェルター）の敷地内に、犬猫合わせて約200頭を収容可能な施設を環境省が整備。



#### ②シェルターの運営管理

福島県及び環境省シェルターの運営管理については、福島県動物救護本部、環境省等により実施



なかなか保護した動物の数が減らないという事で、この7月に仮設シェルターを整備しています。三春シェルターよりは軽微な施設ですが、これが猫舎の様子です。

## 警戒区域内における犬猫の保護活動の進捗状況及び今後の取組 ④

### ③犬猫の返還、譲渡等について

- ・犬猫の返還、譲渡の取組  
福島県動物救護本部等により、返還、譲渡を推進  
保護した犬猫については、福島県動物救護本部のホームページ等で公示を行い、元の飼い主等を探す。
  - ・飼い主意向調査の実施  
現シェルターに動物を預けている者にシェルター管理者から連絡、意向確認
- 3 犬猫の内部被ばく量調査
- 犬猫の譲渡の推進等のため、放射線専門家との情報交換等を予定



保護した動物たちは基本的に飼い主への返還を行っていますが、正直なかなか進んでいないのが現状です。飼い主がいらっしゃるのに住宅の関係で飼えなくてシェルターに置かざるを得ないということもあるなど正直返還も進んでいません。飼い主の方には、動物が不自由な生活をしているのでどうか引き取っていただけませんかとお話していますけれども、それもなかなか進んでいない状況です。また、新しい飼い主を探すということでいろいろ譲渡活動も進めていますけれども、あまり進んでいない状況です。

警戒区域から動物を保護するということと合わせまして、こうした動物たちの不自由な状況なるべく解消していきたい、返還や譲渡を進めていきたいというのがこれからの大きな仕事になっていくと思います。その際、この警戒区域に取り残された動物たちについても、外部被ばくのスクリーニングをしていますけれども、内部被ばくについてはどうかということで、どのような調査が出来るか検討しています。結果的に1頭でも多く飼い主、新しい飼い主に返還譲渡を進めていきたいと思っています。

以上が取り組みの主な概要ですが1つ皆様にお願ひがあります。こうした報告をしますと「では私は何をすればいいの」とよく言われます。皆様方がこうした地域に行って活動するというのは限られてくると思います。今日は入口に募金箱を置かせてもらっていますが、お金に余裕がないと募金をする事もできません。あるいは犬を引き取りたいけれどもアパートで飼えない等、やはりなかなか難しいというのが現状だと思います。そうした中で誰にでも簡単にできることがあります。それは、こうした活動を1人でも多くの方に伝えてもらいたいということです。保護活動の現状などを伝えることによって、伝わった方がもしかしたら動物を飼える人がいるかもしれない。そういった輪が広がるかもしれない。1人でも多くの方に伝えることで活動を風化させない、まだまだこういった活動が継続されているという事を広めていただければ幸いです。短時間で走るような報告になってしまいましたが、これで報告を終了します。どうもありがとうございました。

# 人も動物も幸せになれる ルール作り

水越美奈 (日本獣医生命科学大学獣医学部 講師)



1990年、日本獣医畜産大学(現:日本獣医生命科学大学)獣医学科卒業。桐原動物病院(埼玉県所沢市)勤務。1997年渡米後、行動治療クリニック他、アニマルシェルターで研修。1999年、PETS行動コンサルテーションズ開業。2003年、国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部特別研究員。2007年、日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科助教、付属動物医療センター行動治療科担当。2009年、日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科講師。その他、社会活動として(社)日本動物病院福祉協会(JAHA)認定家庭犬しつけインストラクター、東京都動物愛護管理審議会委員、さいたま市動物愛護推進協議会委員、優良家庭犬普及協会常任理事、日本身体障害者補助犬学会理事他。

司会:それではこれより、水越美奈様にご講演いただきます。水越様は、現在、日本獣医生命科学大学獣医学部で講師をしていらっしゃいます。埼玉県の動物病院で勤務されてから渡米され、行動治療クリニックやアニマルシェルター等で研修後、PETS行動コンサルテーションズを開業されました。日本獣医生命科学大学の助教などを経て、その他にも、様々な動物愛護に関わる会の委員や理事を務めていらっしゃいます。それでは、水越様よろしくお願いたします。

平成24年度環境省動物愛護週間中央行事  
人も動物も幸せになれるルール作り  
東京国立博物館平成館大講堂(H24.9.29)

日本獣医生命科学大学  
水越 美奈

私の方からは「人も動物も幸せになれるルール作り」という演題をいただきまして、お話をさせていただきたいと思えます。

私も犬も猫も飼っています。人も動物も楽しく生活するというのが大事なことだと思っています。しかし動物や飼い主自身に対して多くの問題や苦情を寄せられたりすることがあることも皆様ご存じだと思います。

## 動物の愛護及び管理に関する法律

### 第2条

動物が命あるものであることにかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、**人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適切に取り扱う**ようにしなければならない。

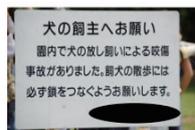
### 第5条

動物の所有者または占有者は命あるものである動物の所有者または占有者としての責任を十分に自覚して、その**動物を適正に飼養し、または保管することにより、動物の健康および安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体もしくは財産に害を加え、または人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。**

飼い主の責任ということで、まず、動物愛護管理法を示させていただきます。法律にも「人と動物の共生に配慮しつつその習性を考慮して適切に取り扱おう」とあるとか、第5条にも「適正に飼養しなさい」ということ、「人に迷惑を及ぼさないように努めなければいけない」ということが飼い主の義務であると明記されているのがわかります。

### 自治体に寄せられる犬・猫の苦情

- \* 排泄物
- \* 吠え声/鳴き声
- \* 放し飼い(公共の場所でのノーリード)
- \* 庭・畑・ゴミ集積所などを荒らす
- \* 捕食行動



飼っている人も飼っていない人も、  
動物自身も幸せに暮らせる飼い方

• **飼い主の責務**

- 社会に対して
- ペットに対して

**ペットは一生  
独立できない**

↓  
ペットが人間社会の中で  
お互いに幸せに暮らすために必要

我々がペットとして飼っている動物は、一生独立できません。動物自身に責任を負わせることは無理なことです。そうなりますと当然飼い主に責任が出てきます。そしてその責任は、社会でありペット自身に対して負うことになります。ペットが暮らす社会は人間の社会であり、動物の世界、いわゆる犬の世界、猫の世界ではありません。ですから、人間社会の中でお互いに楽しく生活するためには、飼い主が責任をもつということがとても大事になってきます。

### 飼い主が守るべき3つのルール

1. 飼い主がペットとの生活を楽しんでいること
2. ペットが幸せなこと
3. 周囲の人に迷惑をかけないこと



今日はルール作りというお題でしたので、まず、飼い主が守るべきルールはどういったものかをわかりやすく3つ考えてみました。1つ目は飼い主さんがペットとの生活を楽しんでいること。2つ目はペットが幸せなこと。そして3つ目として周囲に迷惑をかけないこと。これが飼い主が守るべき3つのルールです。



### 飼い主としての義務

- 登録／狂犬病予防注射(犬)
- 所有者明示(鑑札／済票・名札・マイクロチップ)
- 公共の場所ではリードをつけておく
- マナー(糞尿毛の処理、吠え声/鳴き声など)
- 犬をしつける



狂犬病予防注射や登録、これは法律で飼い主の義務となっております。日本は狂犬病のない国ですが、これからもずっとない国にしていくためには予防注射はとても重要です。そして登録も飼い主の義務です。先ほどの話にもありましたが、災害時にはその地域に何頭犬が飼われているのかわかっていることはとても大切なことだと思います。そして所有者明示です。「何処の家のワンちゃんです、あるいはネコちゃんです」という明示は、災害の時にとても大事になります。

また、なにかのきっかけで迷子になってしまったときのためにも大事です。2年ほど前に、学生さんが卒業論文で鑑札と予防注射の済票の装着状況をいろいろな公園に行って調べました。その時に2つ面白いことがわかりました。

1つ目は鑑札や済票が自治体で工夫が出来るようになって最近は小さいものが多くなりました。小さくなった地域の犬の装着率は大きさが変わらない地域よりも少し良かったです。おそらく小さくなったことで着けやすくなったのだと思います。

もう1つは済票や鑑札を着けていない人、着けている人両方に「なんで着けていないのですか/着けているのですか」という質問をしました。そうしたら、着けている人の答えの第1位は「迷子にならないために」というものでした。そして着けていない人の答えの第1位は「迷子にならないから」というものでした。どうも済票や鑑札、そして名札を普段着けていない飼い主さんは、うちの犬は迷子にならないという大きな自信を持っているという事がわかりました。その自信がどこから来るのかわかりませんが、迷子というのは不意に起こるから迷子と言うのです。鑑札と済票、名札、それから最近はマイクロチップもありますが、このような明示は非常に大事だと思います。

3つ目も当たり前なのですが、犬の場合には公共の場所ではリードをつけましょう。それからマナー、糞尿だとか毛もありますし鳴き声もあると思います。5つ目に犬をしつける事です。しつけもとても大事です。しかし、犬をしつけることは飼い主の責任の一部であって、それ以上にやらなければいけないことはたくさんあるという事です。

## 公共の場所ではリードをつけておく

- その道具は安全か？
- 道具は適材適所
  - 犬に合わせて
    - サイズ
    - タイプ



公共の場所ではリードをつけるといいましたが、これも単にリードをつけるというだけでなく、その道具が安全なのか、すっぽ抜けたり切れたりしないか、サイズは合っているのか、タイプが合っているのか、なども考慮してください。例えば伸び縮みするタイプのリードがあります。これ自体は悪いものであるとは思いません。適切な広い場所で運動させるときには非常に有効に使えると思いますけれども、一般の道路でお散歩する時にはこのようなリードはとても使いにくいものです。リードがかなり長くまで伸びるために犬だけがかかり先に行ってしまうことがあり、そのようになれば犬をしっかりと管理することができません。そのようにして交通事故に遭ってしまった犬の話も聞いたことがあります。

犬はリードが長く伸びていたために車の下をうまく通り抜けたけれども、その犬を管理しようと追いかけた飼い主さんが車に轢かれてしまったという事例もあります。気がつかないうちに、リードの先で犬が人に飛びついてしまったりということも聞きます。やはり犬をしっかりと管理できないということは、このようなリードは普段のお散歩に使うには適さないのかなと思います。どんな道具にも適材適所があるように、リードの種類にも適材適所があるということも知っておかなければならないと思います。

## 室内飼いvs外飼い

飼育されている犬のうち、  
室内飼育は72.1%  
屋外飼育は18.2%  
室内と屋外両方が9.8%

猫では  
室内飼育が72.7%  
屋外飼育が3.5%  
室内と屋外両方が23.8%



「2011年ペット関連市場マーケティング総覧(富士経済)」  
調査期間: 2010年12月~2011年2月

猫ではまだまだ外出をする猫も多いと思います。2011年のインターネットの調査によると、2,3割のネコちゃんが、家の中で飼育されているが、外出もするといった、内外両

方を行き来するという家庭が多いですね。お外に行ってしまう猫の場合は、災害の時には同行避難しようと思っても、外出中で一緒に避難することができないなどということも考えられます。

## 猫は本当に外に出たがっているのか？



また、猫はよく家の中から外を見えています。その姿をみて「うちの猫は外に出たがっているのでは？」と考える飼い主さんも多いのですが、実は猫は自分がすごく安心できる場所から動くものであるとか様々なものを眺めることを好みます。ポイントは自分が安心できる場所から、ということです。自分の安心できる場所から離れてしまうと、猫は不安を感じ、不安を感じると隠れるという習性があります。ですから完全室内飼いの猫が不意に外に出てしまったという場合、自ら遠くに行くことは稀で、家のごく近くの場合に隠れていることが多いです。ですから、猫はもともとお外、つまり自分が安心できないところに出たいというようには思っていないと私は思っています。ただ、外が安心できる場所、たとえば自分のテリトリーになってしまった場合、猫はそこを巡回したいという習性があるので、一度外に出る習慣がついてしまった後には「外に出たい出たい」と訴えるようになってしまうのです。ですからはじめからお外に出すことなく、家の中だけで飼えばお外はテリトリー外になるので、怖いから出たくないと思うようになりますと思います。





### 猫を外に出す問題点

- \* 猫同士のケンカ
- \* 感染症
- \* 交通事故



### 野良猫の寿命は5年以下！

野良猫は6カ月齢までに75%が死んでしまう



Clarke A., Pacin T. Domestic cat 'colonies' in natural areas: a growing exotic species threat. *Natural Areas Journal*, 22 (2002), pp. 154-159  
 Nutter FB., Levine JF., Stoskopf MK. Reproductive capacity of free-roaming domestic cats and kitten survival rate. *JAVMA*, 225 (2004), pp. 1399-1402

アメリカのいくつかの論文によると野良猫の寿命は5年以下であり、野良猫は6ヶ月齢までに75%が亡くなってしまいうそうです。外に出すという事は感染症や交通事故、猫同士のけんか等、非常に危険であるということをお達飼主は知っておく必要があります。このようなことを考えても、やはり猫は完全室内飼いがいいと思っております。

### 動物福祉の5原則

5つの自由Five Freedoms

- Freedom from Hunger and Thirsty
  - 飢えと渇きからの解放
  - = 正しい食事管理と新鮮な水の保障
- Freedom from discomfort
  - 不快からの解放
  - = 清潔で心地よい住環境の保障
- Freedom from Pain, Injury and Disease
  - 痛み、怪我、病気からの解放
  - = 疾病予防、早期発見、治療の機会の保障
- Freedom from Fear and Distress
  - 恐怖と絶望からの解放
  - = 恐怖や精神的苦痛を与えられない保障
- Freedom from Express Normal Behavior
  - 正常な行動を示す自由
  - = 犬や猫がもつ生来的行動をとることの保障

またペットの幸せを考えると、今日ご来場の皆さんのほとんどはすでにご存じの方が多いと思いますが、動物福祉の世界的な基準になっている5つの自由をできるだけ満たしてあげることが非常に重要になります。

### 動物を飼育する上での問題点

#### 動物福祉の5原則

- ① 飢え、乾き、栄養失調、(つまり不適切な栄養管理)からの自由
- ② 不快な環境(汚れた場所など)からの自由
- ③ 痛み、怪我、病気(身体的なもの)からの自由
- ④ 恐怖、不安(精神的なもの)からの自由
- ⑤ 本来の行動様式を発現できる自由



ただし5つの自由の5番目にある「本来の行動様式を発現できる自由」は、人間が飼育している動物では、それを守ってあげるのは非常に難しい部分が多いです。つまり、この部分は私たちが特にいろいろと工夫してあげなければならないところだと思います。

- Freedom from Express Normal Behavior
  - 正常な行動を示す自由
  - = その動物がもつ生来的行動をとることの保障

動物種によって  
必要なことは異なる

できるだけ  
満足できる環境を与える

当然、動物種によって必要な事は異なってきますし、人間の飼育下にある以上、その動物種の正常な行動様式の全てを示させてあげることが不可能であることがほとんどですが、可能な限り満足できる環境を与えることが必要かなと思います。

### 家庭犬のニーズ

- 適切な食事と水
- メディカルケア
- 安心して眠れる場所
- 安心して排泄できる場所
- 作業/運動欲求を満たす
- 社会性を満たす
- = 遊び・散歩
- 十分なスペース
- 捕食行動を満たす = おもちゃ
- (友達)
- 人とのふれあい

本来の行動様式を発現できる自由



可能な限り  
満たしてあげよう

具体的に犬のニーズを考えていきましょう。この赤字で示しているところが本来の行動様式を発現できる自由に入れることができるものと言えるでしょう。例えば、安心して眠れる場所が確保できているか、安心して排泄できる場所が確保できているか。そして作業/運動要求を十分に満たしているか。そして社会性は満たされているか。犬は社会性が高い動物だけに社会性を満たしてあげることも必要です。これは遊びや散歩にも繋がると思います。そして十分なスペース、そして動物ですから捕食行動を満たす。これはおもちゃで遊んであげることなどにも含まれると思います。

## 散歩

○散歩には様々な理由があります

- 社会性を身につける
- 運動
- 気分転換



**散歩は犬の生活にとって大切な習慣**

・・・散歩は排泄のために行うではありません！

運動要求/作業要求を満たしてあげる、社会性を満たすという意味でも、犬にとって散歩はとても重要な生活の一部になると思っています。飼い主はお散歩＝排せつさせる、というイメージがありますが、それは違います。よく「うちの犬は長くお散歩してもなかなか排せつしてくれない」と嘆く飼い主さんも多いですが、そんな犬の言い分からすると、排せつすると飼い主さんはすぐに家に戻ってしまう。つまり、散歩がそこで終わりにになってしまうわけです。その犬は、お散歩を長く続けていたために排泄を我慢しているのかもしれないのです。排せつをすましてからお散歩に行くというような習慣を子犬の時からつけてあげると良いと思います。

また、お散歩＝運動というイメージも強いかもしれませんが、お散歩の意味は運動だけではありません。私はお散歩には、「社会性を身につける」、「運動」、「気分転換」の3つの意味があると思います。その中で何が重要になるかは年齢によって変わります。例えば、子犬の時には社会性を身につけるといことが1番の理由になります。そしてもう少し成長して大人になると必要運動量が高くなってきますから、運動という意味合いが非常に高くなっていくでしょう。そして年を取ってくると運動としての散歩は必要なくなるかもしれません。でもそこで散歩をやめないでください。まだ気分転換という大きな理由があります。

人間は自分でお買い物や散歩して気分転換することが出来ます。しかし犬はそれが出来ません。制限された場所に24時間い続けるということを強いられたとき、時々、少しでもいいから気分転換したいという気持ちになると思います。犬も同じです。ですから、老犬になって運動としての散歩が必要無くなったとしても、短くてもいいですから、特に外に行きたがっているようなら、お散歩を続けてあげて下さい。年を取った犬がカート、乳母車なんかでお散歩しているのを見るとすごくいいなと思います。すごく若いワンちゃんがカートに入っていると何故歩かせないのだろうと思いますが、年を取った仔だとそれをすることで良い気分転換になっているだろうと思います。

## 家庭猫のニーズ

- 適切な食事と水
- メディカルケア
- 安心して眠れる場所
- 適切なトイレ
- 爪とぎ
- 上下運動ができる場所
- 隠れることができる場所
- 外が見れる場所
- 捕食行動を満たす  
= 遊び/おもちゃ
- (友達)
- 人とのふれあい

本来の行動様式を  
発現できる自由



可能な限り  
満たしてあげよう

猫の場合も同じです。安心して眠れる場所、適切なトイレ、そして爪とぎ。このお話は後でしたいと思います。あとは猫の習性として、上下運動が出来る場所、そして隠れることが出来る場所が必要です。先程もお話しましたが、猫は不安になると隠れる習性があります。逆に隠れる場所がたくさんあるとすごく安心します。そして外が見える場所、これも割と大事です。そして、犬より猫の方がもともと捕食本能が強いので、捕食本能を満たすための遊びやおもちゃもとても重要です。

先ほどもお話ししたように外に出すというのは猫にとっては非常に危険が多いです。そして、猫ははじめから外に出たいと考えていないと思いますが、猫は安心できる場所から色々なものを見ることが大好きなので、外が見える場所をつくってあげるのはとても大事です。

## 遊びが必要！

- 捕食行動を満足させる
- 暇つぶし
- エネルギー発散

そして遊びです。捕食本能は犬より猫のほうが強いので、捕食行動の発散、暇つぶし、若い猫ではエネルギーの発散という意味でもおもちゃを使って遊んであげることはとても大事です。飼い主が留守にするために昼間に寝てばかりいて、エネルギーが適切に発散されないために飼い主さんが夜に仕事から帰ってくると飛びかかってくる、夜中に運動会をしたりという行動が、飼い主さんを困らせてしまうことはよくあります。

- ・ひとり遊び
- ・給餌エンリッチメント



そういった意味でも、特に留守番の長い猫ではひとり遊びができるもの、例えばドアノブにおもちゃをゴム紐などでつるしておいて、ひとりで遊ぶように工夫しておくことも必要かと思います。ただし猫によってはゴムを食べてしまうので、そのような猫には気をつけなければいけません。たまにおもちゃを吊るす場所を変えてあげると飽きずに遊ぶことができます。また給餌エンリッチメント。これは時間をかけて餌を与えることで、食べるために使う時間を長くすることですが、ボール状で空洞になっている小型犬用の知育玩具にドライフードをいれて、転がすことでドライフードが少しずつ出てくるようにするといったものです。

## 採餌の工夫



わざわざ市販のおもちゃを買わなくても、牛乳パックに猫の前肢が入るくらいの穴をあけてもらいます。そこにドライフードを入れます。そうすると猫は前肢をいれてフードをかき出したり、転がすなどして食事をします。また、ペットボトルにいくつかフードが出てくる穴をあけてもいいでしょう。このように一人でエネルギーを発散させる工夫も猫にとって大事だと思います。

## 爪とぎ

視覚および嗅覚コミュニケーション  
＝マーキングの一種として  
前肢の爪をととのえる役目だけではない

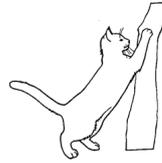


Photo 8 OBJECT SCRATCH (page 6)



そして爪とぎですが、爪とぎは前肢の爪を整えること以外にマーキングとしても行います。特に垂直面にする場合は、マーキング、つまりにおい付けで行っている場合が多いです。ですので、壁などで爪とぎをして困っているという猫に、床に置くタイプの爪とぎだけをあげてもなかなか問題は解決しません。そのような猫はその場所においをつけるためにやっているのですから、その場所、あるいはその近くに垂直に設置してあげると良いと思います。

## 爪とぎ

水平面より垂直面を好む  
十分な大きさ  
寝ている場所の近く  
目立つ場所  
複数用意

好みはさまざま

また、最近は6~7kgなど、大きな猫が増えてきています。このような猫では、立ち上がって垂直面に爪とぎをするときに、身体が大きいために市販の爪とぎでは、その幅が足りずに片方の前肢がはみでてしまうことがあります。その場合は、爪とぎを2つ横につなげて設置してあげてください。爪とぎしやすい場所としては、起きた時にストレッチとして爪をとぐ猫が多いので、寝ている場所の近く、そして部屋の目立つ所、特に大事な場所に続く通路の目立つところに爪とぎしやすいので、そういう場所に複数設置してあげると割とうまくいきます。爪とぎは爪が入りやすい、縦に割けるようなものを好みます。野良猫を観察すると、柔らかい木の皮によくやっています。どうしても市販の爪とぎを使わない猫の場合には木材屋さんに行ってヒバのような柔らかい皮を持つ木の切れ端を買ってきて置いておくとそこで爪をといでくれることがあります。

## 猫が安心する環境とは？

### 1. 高い場所

### 2. 隠れられる場所

また、高い場所を提供してあげてください。以前の日本家屋には押入れがあったり筆筒があったり、高い所をわざわざ用意しなくても高いところがありました。猫にとっては、昔の日本家屋は心地よい家だったのかもしれませんが。しかし現在の新しい、特にマンションなどでは家具が造りつけになっている、押入れもないなど、家の中には登れるような高い場所がありません。最近はテレビも薄型になってしまい、テレビの上にも登れませんから、意識的に高い所をつくってあげることが必要になります。

また、隠れる場所が複数あることも大事です。先程言いました通り、猫は不安になると隠れるという習性があります。逆に言うと、隠れる場所がたくさんあると不安が軽減されるのです。

## 猫にとっての適切なトイレとは？

### ・猫の排泄の習性

- 広い場所で
- 匂って
- 土を掘って
- 排泄して
- 埋める

これらを満足できる場所を作ってあげる



次に適切なトイレです。猫は、開けた場所で、排せつする場所を匂って、土を掘って、排せつして、そして埋めるという習性がありますから、それが満足できる場所を確保できれば、犬のように特別なトレーニングを行わなくてもやってくれることが多いです。

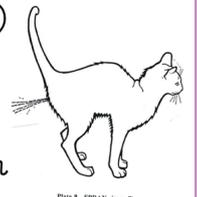
## 猫にとっての適切なトイレとは？

- ・ 安心な場所に設置する
  - 複数飼いの場合、トイレは離れたところに別々に設置する
- ・ 十分な大きさ
- ・ 匂いが肝心
  - クサイ、キタナイは嫌い
  - 匂いがキツイのも嫌い
- ・ どんな砂を用意する？

トイレは落ち着く場所に設置してあげてください。複数飼いの場合には、基本的には猫の数+1のトイレを用意しますが、例えばその数が3個だった場合、3つまとめておくのはよくありません。1つ1つを離れたところにおいてあげてください。そして十分な大きさが重要です。猫は嗅覚によるコミュニケーションに長けている動物であるところから、匂いには敏感ですのでトイレは清潔にしておくこと。砂にも好みがあります。

先ほど言いました通り、猫は砂を掘って、排せつし、埋めるという習性がありますので、その習性に合うように掘った感、埋めた感を大切にします。私達、飼い主からすると紙製のは軽いし燃えるごみで捨てられるので便利なのですが、猫にとっては軽くて掘った感、埋めた感がしないので好まないことが多いようです。そういったことから細かい固まる砂が好きな猫は多いですね。

## 尿マーキング(スプレー行動)



- ・ 視覚および嗅覚コミュニケーション
- ・ 発情した雌猫が近くにいると、去勢されていない雄猫はスプレー行動を頻繁にするようになる
- ・ 性的なディスプレイだけではなく、**自分の匂いをつけることで不安を軽減するような役割**として行うこともある
- ・ **去勢オスもメスもスプレーマーキングを行う**

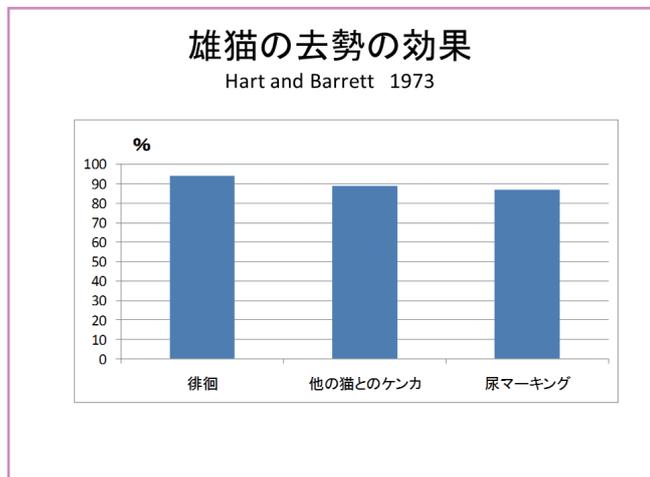
猫は尿でマーキングをします。特に雄に多く見られるのですが、スプレー行動といっておしっこを後ろに飛ばすようなマーキングをよくします。猫の尿マーキングには自分の匂いを付けることで不安を軽減しようとするような役割があります。ですから猫は不安になるとこのスプレー行動、つまりマーキングをはじめることがあります。新しい猫がやって来たり、引越しをして環境が変わるとスプレー行動を起こすことがあります。

## 不妊去勢手術の効果

- ・ 不幸な動物を増やさない
  - 犬 51,964 (幼齢: 9,400)頭
  - 猫 **152,729 (幼齢: 96,009)頭**
  - (平成22年殺処分頭数: 環境省統計資料)
- ・ 生殖器(子宮・卵巣・乳腺・精巣・前立腺)の病気の予防により**平均寿命が延びる**
- ・ 性ホルモンに関連する問題行動(尿マーキング・発情時の鳴き声・放浪など)が減少し、**動物のストレスも減る**

尿マーキングは、猫の場合、去勢で90%もが改善するということがわかっています。不妊去勢手術を薦める時に、私

達獣医師は「不幸な動物を増やさないためですよ」「生殖器の病気の予防になりますよ」というお話をしますが、もう一つ、動物のストレスが減る、という役割もあります。私はよく飼い主さんに「犬や猫は自由恋愛が出来ないんだよ」と説明することがあります。不妊去勢手術は自然に反することだからしたくないという飼い主も多いのですが、自然のままがいいというのであれば、それこそ犬猫の自由恋愛を認めるべきですし毎年繁殖することを認めるべきです。でも現実的にそれはできない。だからさせない。しかし、そういう自然な状態にしておいて、実際には性行動はさせないということ自体も自然ではないわけです。したい、しなければならぬ行為をさせないことは、ストレスを与えることであり、それができないのであれば、不妊去勢手術をすることで性的な欲求自体を取り去るということもストレスの軽減になるという事を考えて下さい。

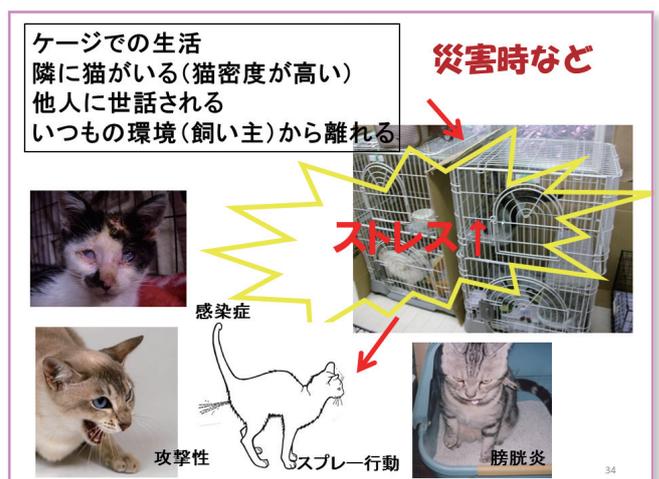


グラフに示すように、雄猫では尿マーキングの9割は去勢手術で改善されます。スプレー行動をしている未去勢の雄猫では、まず去勢手術を行うことが治療の第一選択になります。逆に言えば、去勢手術をした猫の9割は、スプレー行動の予防が出来るということになります。

また、災害という事を考えた場合も、先程環境省の方のお話にもありましたように、今回、福島等で震災後、犬猫が放浪してしまっただけでなく、こういう場合に未去勢未避妊であれば、子供が出来てしまう。これは自然の摂理なわけですが、たとえそれが自然であってもこのような環境で出産することは母親にとってもストレスになるでしょうし、生まれた子供も適切ではない環境で生まれ、育つわけですから、大きなストレスを受けることは明白だろうと思います。



また、災害時、これは震災後、かなり初期の福島の犬猫シェルターの写真ですが、こんな状況で保護されることとなります。このような環境では、犬は当然このようなケージでの生活になります。これは同行避難をするときでもそうです。そして普段より犬密度も高くなります。ケージにカバーをかけていても隣に犬がいることくらい犬もわかります。そして他人に世話をされる環境になるかもしれません。このように急激に環境が変わると大きなストレスがかかります。そうすると犬では、消化器疾患、特に下痢をおこしやすくなります。それから犬密度が高いので感染症が発生すると一気に広がる可能性があります。さらに犬も不安になるとおいを付けようとするのでマーキングを色々なところにするようになったりですとか、吠え、普段はあまり攻撃的でないのに攻撃性を見せることもありますし、十分な栄養を与えていても削瘦ということが見られます。



猫もストレスがかかると感染症、特にFVRといった猫風邪が瞬間に広がることが多いです。そして先程のスプレー行動、攻撃性、そして猫の場合は膀胱炎が非常におこりやすくなるという報告があります。



## 災害の備えは普段から



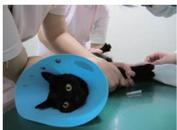
## クレート/ケージを嫌にならない



災害時のことを考えても、不妊去勢手術をすることでスプレー行動を軽減したり、ストレス自体を軽減することができます。またワクチンをきちんと毎年打ってれば、たとえば感染症が蔓延しても感染症から免れるということがあるわけです。日常の生活で、ワクチンを打ったり、不妊去勢手術をするという事は、実は災害の対策にもなるわけで、普段からのことが大事だと思います。あともう1つ皆様に是非お願いしたいのは、クレートやケージ、猫の場合はキャリーバッグを嫌にならないでほしい、大好きな場所にして置いて欲しいという事です。

## 関連づけ

キャリーバッグ/  
クレートに入るこ  
と



病院に行くこと

猫の場合はキャリーバッグに入れられることが病院に連れて行かれることと関連づけられて、キャリーバッグを見る

だけで逃げ出す仔がとても多いですね。こうなってしまうと同行避難するときも困ってしまうわけです。キャリーバッグやクレートが嫌いにならないようにしておくことも普段からの準備が大事だと思います。猫や犬というのは経験で学習します。関連づけをおこしていくんですね。どういった関連づけかというと、キャリーバッグやクレートに入れられるときは必ず病院に行く。逆に病院に行くとき以外は入ることはないとなると、瞬く間にキャリーバッグやクレート=病院になってしまいます。「これにはいると病院に連れて行かれて、いやなことが起こる」となると「それならもう入らない」となっていくわけです。

## 関連づけ



家の仔はバカだからなかなか学習なんかしないと思う飼い主もいるかもしれませんが、そんなことはありません。犬が空の器にドッグフードをカラカラと入れると喜んで飛んでくる。これも関連づけですよね。産まれたばかりのときはカラカラと言う音はドッグフードが出てくる音ということは知らなかったはずですが、でも音がすると食事の時間になる、という事実を経験をして、その音だけですごく喜ぶようになるわけです。猫は缶詰をパクッと開けた音を聞くとうれしくて飛んできます。これも関連づけです。私たちも健康診断等で注射器を見ただけで、まだ何もしていないのに貧血を起こしてしまう人っていますよね。これも最初からそうだったわけではなく、注射器は痛い、いやだという事を経験して、それを思い出して気分が悪くなるわけです。これも経験による学習ですね。

その経験を、  
その後、前触れだけでも予測するように

???

病院？



動物は経験で学習し、その後、前触れだけで予測するようになります。ケージに入れられると「病院に行く」と考えます。でも逆に楽しいことを経験した場合は、別の関連づけになるわけです。

## 嫌なことと関連づけない

### =楽しいことと関連づける

- 閉じ込めない
- 特別なものにしない
- 食事やおやつ場所
- 隠れる(安心できる)場所
- 居心地を良くする

犬の場合は特に閉じ込めない。お仕置き場所にしない。そして特別なもの=病院にはしない。病院に車で行くような場合は、クレートに入れられる=病院ではなく、公園に遊びに行くとか、広い所に遊びに行く、楽しい所に行くとしてしまうとかすることもできるようにしてください。つまりなるべく楽しいことと関連づけるようにしてください。食事やおやつ場所にしてしまうのもいいでしょう。猫の場合は、キャリーバッグをいつもお部屋に置いておくようにしてください。そうすると、キャリーバッグが先程お話しした隠れる場所の1つになります。つまり、隠れられる安心できる場所になってくれるのです。もちろんそうしてもらうためには居心地を良くしてください。ここにいくと気持ちいいなと感じられるようにしておいてください。

いつでも置いておくと、気がつくときキャリーバッグに入っていたりもします。

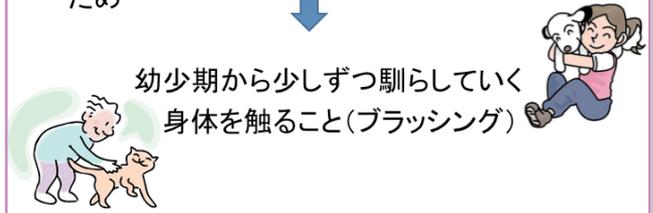
## 無理強いはいはしない。少しずつ。

- 短い時間から
- 扉をはずす
- クレートの屋根をなくす



すでにクレートが嫌いになってしまった犬の場合は、短い時間からというより、扉をはずして置いておくとか、屋根を外してしまってベッドのようにしてしまってください。その状態で気持ちよく感じるようになってから屋根を付けるように、段階を踏んでいくと受け入れやすくなります。徐々に、少しずつ慣らしていくということですね。

- 幼少期、特に社会化期に人との接触が不十分な場合は人に対して恐怖心を抱くことがある
- 猫は毛づくろい行動をするので、自分の毛や毛に付着したものを飲みこみ、飲みこんだ毛を吐きだしたり、腸につまってしまうことがあるため



そして、猫も犬もそうですが身体をさわる、これも非常に大事なことだと思います。災害のためのトレーニングでは「おいで」が重要だといわれますが、それ以前にさわることができなければ捕まえられません。ですからこれも少しずついいので、さわられることに馴らしてあげてください。猫は毛づくろい行動をしますが、その時に毛を飲み込んでしまい、胃の中で固まって毛球症になることがあります。そのようなことを考えると、普段から猫も体をさわったり、ブラッシングに慣らしておくことはとてもとても大事なことになります。

## 名前！

- 名前を呼ぶとこっちを見る？



こちら、「おいで」の以前の話です。皆さん今日家に帰ったら、ぜひやっていただきたいですけれども、犬の名前を呼んだらすぐにこちらを見てくれますか。「おいで」と言っても、こちらに気が付いてくれないと誰に言われたかわからずに「おいで」してくれない可能性が高くなります。興奮した時、パニックになった時でも、とにかく名前を呼んだらこちらをみてくれれば、「お座り」も「おいで」もできます。とにかく名前を呼んだら気がつく、こちらをみるということはとても重要です。名前を呼んだらすぐにこちらを見てくれるか。見てくれたらすぐにほめてください。まだ、名前を呼んでもこちらを見るということができない場合は、まずは偶然でも目があつた瞬間にすかさず名前を呼んで「おりこうだね」と声をかけてください。名前を呼ばれると何かいいことがあるという経験をしていくと、飼い主の顔をよく見るようになっていきます。

## どうやって学習するの？

**学習の法則は動物みんな同じ**

**自分にとって  
良いことや楽しいことは繰り返す  
嫌なことは避けるようになる**

学習の法則は人間も動物も同じです。自分にとって良いことやうれしいことはどんどんやるようになります。逆に自分にとっていやなことは避けるようになります。良いことや楽しいことは繰り返すということを利用してください。名前も同じです。叱る時に名前を呼んで叱ると、名前と嫌なことが関連づけられて名前自体が嫌いになってしまうかもしれません。叱る時ではなく、楽しいときにもっともっとたくさん声をかけてあげてください。

## おいで！

- いつでも来る？
- どこまで来る？

**「おいで」の意味を犬は知らない**

40

次に「おいで」です。犬は興奮したり気が散っているとなかなか「おいで」ができなくなります。ですからこれも普段からの練習が大事になりますが、それともう1つ飼い主が「おいで」を教える時にはまる罠があります。それは教える時にそのシチュエーションを決めてしまうことです。例えば「おすわり」をさせてから、「まで」をさせて、それから「おいで」をする、なんていうことはよくあります。でも「おいで」というのは、立っている状態からでも、伏せている状態からでも「おいで」です。このようにいろいろなシチュエーションで練習するようにしましょう。そして、「おいで」というのは、どこまで来ることを意味するのか。私たちの手前、つまり1m離れた距離で褒めたら、犬はそこまで行くことが「おいで」だと思っています。そして捕まえようとして手をだしたり、迎えに行ったら逃げってしまうということになります。

そのため、最初から「おいで」というのは、飼い主の手元まで来ることだということ、つまり、ご褒美をあげるのであればご褒美をあげる時には手を伸ばさずに、犬が手元まで来たら手元であげてください。私達は犬にごほうびをあげ

るときには手を伸ばしてしまいがちですが、自分の手を自分の腿から動かさないようにして、そこから与えるようにします。つまり、身体のそば、ぎりぎりまで来てようやくおやつがもらえる、というふうにしてほしいです。そうやって、身体のそばまで来ることが「おいで」だよ、と教えないと、いざという時に捕まえられません。犬ははじめから「おいで」の意味はわかりません。手元まで来ることが「おいで」ということを教えるために手元まで来たときに褒めてあげてください。

## おすわり！

- いつでもできる？
- どこでもできる？



**「おすわり」の意味を  
犬は知らない**



おすわりも同じです。いつでもどこでもできるようにしたいですね。でも私達は「おすわり」や「ふせ」を教えるときは、ご飯の前や散歩の前など、時間を決めて教えてしまいがちです。そうすると犬はご飯の前に、勝手に座ったりします。これは別に号令に従っている訳ではなくて、ご飯の前はこうするんだよね、というような儀式的なものになってしまうことがあります。そうではなくて、私たちは「おすわり」といったらその時におすわりしてほしいと思っています。ですから私は、トレーニングはついでの時にいきましょう、とお勧めしています。例えば飼い主さんがトイレに立つとき、「おすわり」といってできたら褒めて、そのままトイレに行ってしまうます。練習は1回だけです。そして今度は、郵便物を取りに行くとき、洗濯物を取りに行くとき、そして干しに行くとき。お外にいるような仔も同じで、テレビのコマーシャルの時などに窓を開けて「おすわり」を号令してできたら褒める。時間を決めずに行きます。そしてそこで号令に従わなかったという場合も怒る必要もありません。できなければ「できなかったの。じゃあ、おやつをもらえたり、かまってもらえるチャンスがなくなったね」でいいです。時間を決めずに練習し、それに従ったら良いことがあるという経験をする、犬も今度はいつ号令をかけてもらえるのか、かまってもらったり、おやつをもらえるチャンスはいつおこるのかと、号令に対する期待も高まってくるわけです。

## 動物との間にルールを作るには？

### ・ルールを作る

- 現実的なルールを作る
- 守らせるのではない
- 何がルールかをきちんと教える

動物は初めから  
ルールを知らない

- ・ 望ましい行動を引き出し、望ましい行動に対して褒める
- ・ 望ましい行動を引き出すことができる環境を整備する

- 飼い主もルールを守る
  - ・ 一貫性が必要

ルールということでお話をしてきました。動物とルールをつくるには現実的なルールをつくって下さい。またルールを犬に守らせなければ、と私達人間は考えがちですがそれもそうではないですね。まずはなにがルールか教えるために、犬は最初から何がルールかを知らないわけなので、望ましい行動に対してはきちんと褒め、何が望ましいのか、何がルールなのかをまずは教えてあげましょう。「だめ」というだけでは、犬は何をしていいのかわかりません。ルールを作るには、まずは望ましい行動を引き出し、望ましい行動に対して褒めてあげて下さい。望ましい行動を引き出すためには、その環境をはじめに整備してあげる。たとえば「おすわり」ならすごく落ち着くような場所でやり、できるようになったら少しずつ別の場所で、というようなことです。そして飼い主もルールを守りましょう。飼い主は犬にルールをさせるけれども自分が守らないという事がよくあります。犬は言葉を理解できないので飼い主の態度が曖昧だとすごく不安になってしまいます。「昨日はだめで今日はいい」「今日だめだったことが次はよかった」等ですね。ですからルールをつくったら、一貫性をもってきちんと褒める時には褒める。だめなときもきちんとだめとってあげることが大切ですが、できたときもけして当たり前前と思わずに、キチンと褒めるのを忘れないで下さい。

### 例：道を歩く人に吠える

#### 何がルールかをきちんと教える

1. 望ましい行動を引き出すことができる環境を整備する
  - 刺激を少なく(見えにくく)する
  - 暇つぶしを与える
  - 十分に運動欲求を満たす
  - 人に慣らす(大丈夫と思わせるようにする)
2. 望ましい行動に対して褒める
  - 吠えないときに褒める(かまってあげる)
  - 「おりて」の号令を教える

すこし例題を示しましょう。たとえば猫をテーブルに乗せたくないという場合、まずは望ましい行動を引き出せる環境を整備しましょう。テーブルの上を心地よいものにしない。食べ物を置いておかない。マットを置いておかない。そして

昇りにくくする。「だめ」と叱るだけではだめです。猫はテーブルの上が気持ちよければ、良いことがあれば昇ります。そして他に高く見晴らしの良い場所を用意してあげてください。上下運動をするのは猫の習性です。そして、望ましい行動に対してはきちんと褒めましょう。

## 飼い主が守るべき3つのルール

1. 飼い主がペットとの生活を楽んでいること
2. ペットが幸せなこと
3. 周囲の人に迷惑をかけないこと

ペットは  
家族の一員から社会の一員へ

そして今日一番始めにお話しした飼い主が守るべき3つのルール。飼い主がペットとの生活を楽んでいる。2つ目にペットが幸せ、3つ目は周囲に迷惑をかけない、です。今回の大震災を見てもペットは家族の一員というだけでなく社会の一員でもあります。しかし、社会の一員として認められるようになるには、飼い主が一層努力しなくてはなりません。今日は御清聴ありがとうございました。

## ペットの幸せは飼い主次第



司会:それでは引き続きまして質疑応答の時間に移ります。多田様、亀田様、水越様、よろしくお願いいたします。

## 今回の東日本大震災によってどのくらいの動物が被災をしたのですか？

回答:多田洋悦

今回の東日本大震災によってどのくらいの動物が被災をしたのかということについてのご質問ですので、お答えします。このことについては、巨大な津波によって飼い主も動物も一緒に災害にあったということで、実際のところは被災動物救護活動における優先度はありませんでした。ですから、被災して命を落とした頭数というのは、実際の数ではありません。しかしながら若干のデータで申しますと、平成22年度に比べまして平成23年度の岩手県全体の狂犬病の予防注射頭数は5%から6%程減少しています。それに比較しまして、沿岸被災地域の市町村における予防注射頭数は、前年度に比較すると10ポイント台前半の減少率です。ということは、岩手県では年間約7万頭の注射頭数ですので、全県的な視野で判断すると、少なくとも数千頭の動物が犬を中心として被災したのではないかと推測されます。

被災動物とマイクロチップの装着に関するご質問ですが、避難所あるいは動物病院で確認した被災動物の数というのは、登録頭数からみれば1~2%と非常に少なかったという傾向があります。これらの被災動物にマイクロチップが装着されていたのかどうかについては、確認されたかは調査はしておりません。装着されていた動物の情報についても確認しておりません。このことから日本における「個体識別の明示」につきましては、非常に遅れていると思

います。今年度に入って6月27日に宮古市において「被災動物支援フェスティバル」を開催いたしました。種々の関係団体と企業の協賛をいただきまして、マイクロチップの無料装着を先着順で30頭に行いました。そのフェスティバルには宮古地域から約130頭が参加しましたが、マイクロチップ装着に関しては受付の段階で瞬く間に装着希望者が決まりました。このことは、東日本震災によって被災を経験し、「二度と離れたくない、もうこの仔を手放したくない」という思いが被災者の方々、そして被災地において家庭動物を飼っている方々に非常に強くなっていると感じました。このことから岩手県だけでなく全国において今後、自然災害対策および狂犬病侵入時における迷子札やマイクロチップなどの個体識別明示の「法制化」が、非常に重要な課題であると考えます。

先程スライドで示しました犬、ねこその他多数の救護動物の中に鳥類、小鳥が一部ありインコが同行避難した事例もありました。沿岸の動物病院においては哺乳類ではなくて鳥類の保護も依頼されたケースも少ないけれどもありました。小鳥は、冬期間においては温度管理等に十分配慮することが必要な生き物であり、非常にデリケートですので避難所よりも診療施設の保護の方がより環境としてはよいのではないかと感じております。

## 譲渡会に関して教えてください。

回答:亀田由香利

譲渡会に関してのご質問がありました。最終的に3月11日に被災犬譲渡会が終了したことをお話ししたところ、その後里親が決まっていない被災動物たちはどうなっているか、という質問がありました。これに関しては、震災以後は、1ヶ月に1回譲渡会を開催してきましたけれども、今年度から通常の成犬譲渡会という形で2ヶ月に1回譲渡会を開催しております。そこに残った被災動物たちは出していき、基

本的にはセンターで譲渡動物になった仔達は、譲渡できるまで譲渡会に出したり随時譲渡したりしております。先日、昨年の6月に蒲生で放浪していた最後の仔が譲渡できました。このように1年3ヶ月以上たってから譲渡できた仔もいます。まだ、老犬や病犬で譲渡できない仔もいますけれども、そのような仔は治療しながら、老犬病犬を引き取って下さるボランティアさんに引き取ってもらうつもりでいます。

## 仮設住宅等での屋内飼育犬と屋外飼育犬の飼育指導について教えてください。

回答:水越美奈

私の方の質問は、仮設住宅等での屋内飼育犬と屋外飼育犬の飼育指導についてで、もともと屋外で飼育されていた犬の場合、ケージ飼育ではストレスがかかるのではないかと、という質問です。これは環境によっていろいろやり方があるのではないかと思います。シェルターや同行避難場所、仮設住宅などでは、どこであつても犬を完全屋内飼育に絶対しなければいけないといったこだわりはなくてもいいのかなと思います。環境によっては、例えば係留ができるのであれば日中は係留しておくということも可能かもしれない。例えば福島のある避難所では、日中は外で木陰のところに繋がれて犬小屋が置いてあつて、夜間は屋内での保管場所

過ごすというケースもありました。私は、もともと屋外飼育犬だった犬にとって、このような飼育のしかたはすごく良かったらうなと思っています。場所によってなかなかそのようなことは出来ないというところもあるかもしれないですけども、完全室内にこだわりは持たなくていいと思います。

もう1つは先程スライドにもありましたように、ストレス予防として飼い主様にはクレートトレーニング、囲われたところにおいてもストレスに感じないようにすること、これは普段のしつけだと思っておりますが、そういったことから少しずついいのでやっていく、指導し続けていく事が重要であると思っております。

ありがとうございました。他にもたくさんご質問を頂きました。ご質問して下さる情熱は、我々スタッフも大変うれしく思います。

講師の皆様、ありがとうございました。また、手話通訳の方々も、長い時間ありがとうございました。

これをもちまして、本日のプログラムは全て終了いたしました。最後までお付き合いくださいまして本当にありがとうございました。

本日のシンポジウムがいろいろな形で皆様のお役に立つことを心から期待して、この行事にご協力くださいました全ての方々に感謝致しまして終了のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。また、来年お目にかかりましょう。



---

平成 24 年度動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」

見つめ直して、人と動物の絆  
～人も動物も幸せに暮らせる社会に向かって～

---

発行日:2013年1月

発 行:環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎5号館  
<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/index.html>

制 作:株式会社オーエムシー

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-3 ケイアイビル四谷ビル5階





古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

本書は「グリーン購入法」に係る環境物品調達基準に適合する再生紙を利用しています。

地球のいのち、つないでいこう



生物多様性